

高知空港拡張整備事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

田 村 遺 跡 群

第1分冊

1986

高知県教育委員会

田村遺跡群

第1分冊

本文 I

序

高知県教育委員会では、運輸省第三港湾建設局の委託を受けて、高知空港拡張整備区域内に所在する田村遺跡群の発掘調査を実施してきました。

本書は、その調査結果を取りまとめたものであります。

今回の発掘調査により、田村遺跡群からは、縄文時代から近代に至る各時代の構造、遺物が発見されました。中でも、弥生時代前期集落の全貌及び同時期の水田が検出された例は全国にもなく、貴重な成果をあげることができました。また、中世一室町時代の屋敷跡も30数か所発見され、当時の歴史を語る上では欠かすことのできないものであります。

このように、地下に眠る埋蔵文化財は、私たちの祖先の歴史と文化を現在に伝える貴重な資料であり、祖先から受け継がれてきたこれらの貴重な遺産を大切に保存し、後世に伝えることは私たちの務めです。

このような視点も踏まえ、本書は、単に考古学という学術研究のためだけでなく、私たち高知県民が郷土の歴史を知るために、そして、更に広く国民に高知県の歴史を知っていただくための資料として御活用いただければ幸いです。

なお、発掘調査の実施にあたり、運輸省第三港湾建設局の深い御理解と御協力を賜ったことに心から謝意を表するとともに、南国市を初め、調査に御協力いただいた関係各位に御礼申し上げる次第であります。

昭和61年3月

高知県教育委員会

教育長 中澤秀夫

例　　言

1. 本書は、高知空港拡張整備事業に伴う埋蔵文化財—田村遺跡群一の発掘調査報告書である。なお、15分冊の内第1分冊である。
2. 調査は、運輸省第三港湾建設局の委託を受け、高知県教育委員会が実施した。調査期間は、昭和54～58年度に発掘調査、昭和58～60年度に整理作業及び報告書作成を行い、7年間にわたった。
3. 遺跡の名称としては、調査対象地の大部分から各時代の遺構、遺物を検出しており、調査区も多いため、これを一括して田村遺跡群と呼ぶこととした。また、各調査区はLoc.1～48と呼称した。
4. 本書の作成にあたっては、本文執筆、図版作成、写真撮影等の作業を各調査区を担当した調査員が行い、各時期、時代についても担当者を決め、これをまとめた。編集は高知県教育委員会である。
5. 発掘調査、整理作業及び報告書作成を通じて、調査顧問岡本健児教授（高知女子大学）には、御指導、御助言をいただいた。また、本文中各時代の括弧の執筆をお願いした。記して感謝する次第である。
6. 自然科学調査、分析については、以下の方々及び機関にお願いし、原稿、報告をいただいた。記して感謝する次第である。（敬称略、順不同）
　　プラントオパール分析—藤原宏志（宮崎大学）、花粉分析—中山三男（高知大学）、¹⁴C年代測定—木越邦彦（学習院大学）、人骨鑑定—山口敏（国立科学博物館）、骨片鑑定—山本恵三（高知医科大学）、リン分析—パリノサーベイ株式会社
　　また、石材の鑑定は川添晃（高知県教育センター）、貝類の鑑定は香西武（野市小学校）にお願いした。
7. 図中の方位はすべて磁北であり、標高は海拔高である。遺構図の縮尺は、竪穴住居址、掘立柱建物址、棚例を1/100、その他の遺構、断面図及びセクション図を1/50とした。遺物実測図の縮尺は、原則として土器については、縄文・弥生時代を1/10、古墳時代以降を1/5、石器、金属器を1/5、木器を1/10とした。写真図版は約1/10～1/5であるが縮尺不同である。

8. 遺構の略号は、竪穴住居址－S T、掘立柱建物址－S B、土塙－S K、溝－S D、井戸－S E、棚列－S A、水溜り状遺構－S P、性格不明遺構－S X、ピット－P、自然流路－S Rとした。

9. 発掘調査、整理作業及び報告書作成においては、次の方々、諸機関に多大な御援助、御協力を賜わった。記して感謝する次第である。（五十音順、敬称略）

伊藤稔、大橋康二、岡本東三、工楽普通、酒井龍一、佐原真、水野正好、宮石宗弘、
宮本長二郎、第三港湾建設局高知工事事務所、奈良国立文化財研究所、鶴元興寺文化財研究所、南国市教育委員会、高知県企画部空港対策課、高知空港整備事務所、南国耕地事務所、高知県土地開発公社、高知大学考古学研究会

本文目次

第Ⅰ章 調査の契機と経過

1. 調査の契機.....	1
2. 調査体制.....	4
3. 報告書作成.....	6
4. 時期区分.....	6
5. 調査経過.....	7

第Ⅱ章 地理的・歴史的環境

1. 地理的環境.....	11
2. 歴史的環境.....	12

第Ⅲ章 調査概要.....

第Ⅳ章 編文時代

1. Loc.47.....	21
----------------	----

挿図目次

- 第1図 周辺遺跡と地形図
第2図 グリッド呼称図
第3図 物部川旧河道図
第4図 周辺遺跡分布図
1. Loc.47
第5図 調査区設定図
第6図 調査区セクション
第7図 第V層出土遺物
第8図 " "
第9図 " "
第10図 " "
第11図 " "
第12図 " "
第13図 " "
第14図 " "
第15図 " "

- 第16図 第V層出土遺物
第17図 "
第18図 "
第19図 "
第20図 "
第21図 "
第22図 "
第23図 "
第24図 "
第25図 "
第26図 "
第27図 "
第28図 "
第29図 "
第30図 "

表目次

- 第1表 周辺遺跡表
第2表 時期区分表
第3表 発掘調査工程表
第4表 調査面積一覧表
第5表 周辺遺跡表

1. Loc.47
第6表 打製石斧長幅計測表
第7表 打製石斧重量計測表
第8表 石錘長幅計測表
第9表 石錘重量計測表
第10表 包含層出土土器觀察表
第11表 包含層出土石器觀察表

第Ⅰ章 調査の契機と経過

I. 調査の契機

今回行われた田村遺跡群の発掘調査は、高知空港拡張整備事業に伴う調査である。高知空港の前身は、第2次大戦中に高知海軍航空隊の飛行場として、南国市の南部・物部川の河口西岸に建設されたものである。飛行場の建設は、昭和16年1月に用地買収と同時に開始され、昭和18年1月には一応の完成をみて、以後、終戦の昭和20年8月まで整備は続けられた。

飛行場の建設地は、当時の三島村（後に日章村となり、南国市に合併される）であり、その7割にあたる面積を占めていた。飛行場の南部に位置していた室岡山（標高28.8m—通称久枝山）も取り崩され、用排水路の秋田川も西へ移動され、高い水田は切り下げられ、また、飛行場建設地全体に物部川の砂利を大量に盛り上げて造成された。

戦後は民間航空会社もスタートし、日章飛行場として使用を開始され、昭和29年には高知－大阪間の定期便も開設された。しかし、飛行場は戦時中のままの状態で使用されており、これに対し利用者は増加し、定期便の便数も増える一方であった。昭和31年には高知空港と名称も変わり、昭和33年には最初の改修工事が行われた。以後、高知空港は、高知県の空の玄関として利用されるが、昭和40年代に入ると、利用率は増加の一途をたどり、全国でも有数の利用率の高さとなった。このため、近い将来、飽和状態になることが予測され、早くから拡張整備が考えられていた。しかし、拡張計画は思うように進展せず、実際に拡張計画が具体化したのは昭和48年以降である。この間にも、定期便は可能な限り増便され、一刻も早い高知空港の拡張整備とジェット機の就航が望まれ、高知県としても、高知空港拡張整備事業については県政の最重要課題として取り組み、地元、運輸省へ強く働きかけていた。

高知空港の位置する南国市日章、物部は、高知平野の中でも有数の稻作及びビニールハウスによる野菜の促成栽培の盛んな地域であり、平野部の少ない高知県にとっては貴重な水田が広がっている。このような水田地帯に立地する高知空港の拡張整備ということで、昭和42年以降、運輸省において、現地で拡張するか、移転し、新たに新空港を建設するか調査、検討がなされたが、位置、用地、交通、空域の安全性、気象等の諸条件を満たす場所は外に存在せず、現地において拡張する案がとられた。現地拡張案においても、1,500m滑走路を東へ拡張して2,000mとする案は、物部川の堤防を越えて河口まで延長しなければならないため、事实上不可能であり、最終的には、西方内陸部へ拡張する計画に決定された。拡張計画のあらましは、従来の滑走路の南に、長さ2,000m、幅45mの滑走路を新設し、ジェット機を就航させるものあり、航空保安施設、ターミナルビル等を含め、新空港用地は約120万m²と拡張前の面積の3倍以上になるものであった。

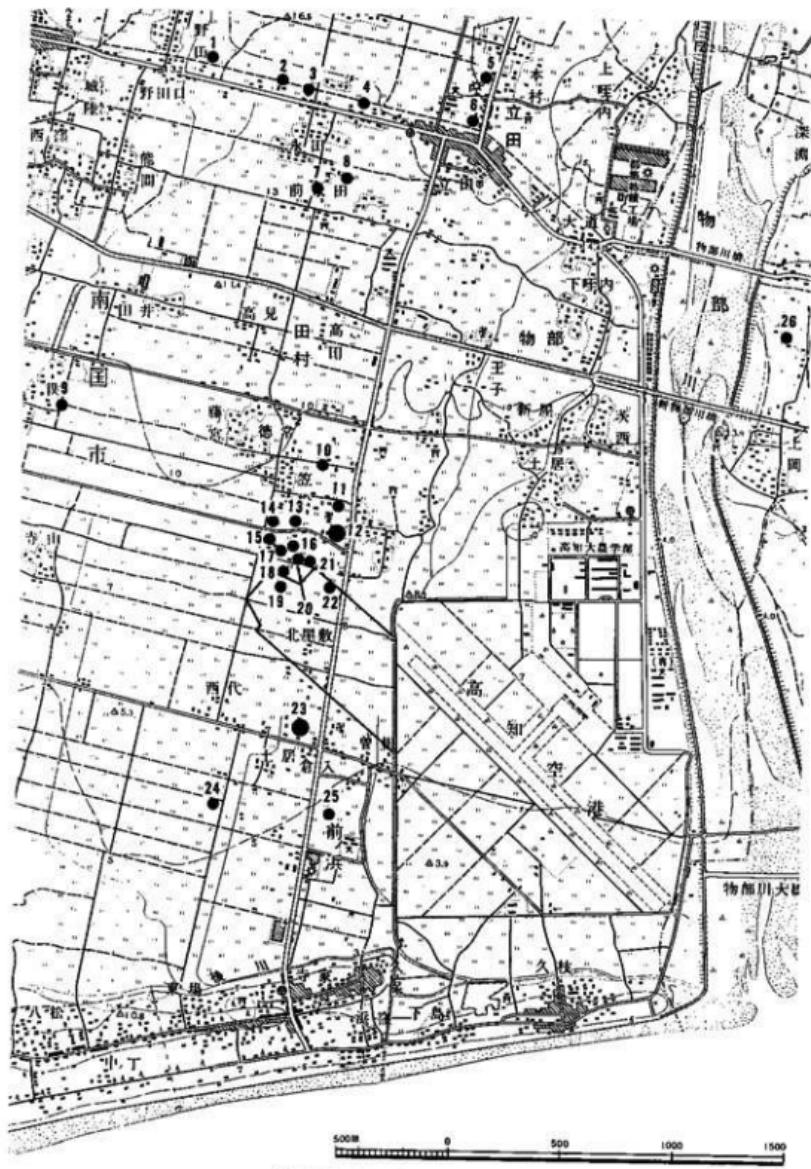
拡張整備事業が実際に開始されたのは、昭和48年の高知空港施設の変更（予定）が官報で告示され、翌昭和49年に決定の告示が出されてからである。しかしながら、秋田川以西の拡張範

園も含め、85haあまりの農地が拡張のためにつぶされるとあって、地元の反対は激しく、第2次空港整備5ヶ年計画（昭和46年度—昭和50年度）で計画され、第3次空港整備5ヶ年計画（昭和51年度—昭和55年度）では継続事業となり、第4次空港整備5ヶ年計画（昭和56年度—昭和60年度）において全面完成となった。

ところで、高知空港拡張範囲の中で秋田川以西の部分及びその周辺には、埋蔵文化財包蔵地が所在することが知られていた。拡張範囲内では、柿ノ木、神田屋敷の2遺跡が知られると共に、その南の部分でも遺物の採集がなされ、2か所の遺物包蔵地が確認されていた。拡張範囲の北には、隣接して、西見当、見当、桂昌寺中、南土居の前の4遺跡が存在しており、やや北には室町時代、土佐国の守護代であった細川氏の居館とされている田村城跡、その周辺には、城、北カリヤ、カリヤ、カリヤ第2、カリヤ西の5遺跡が存在している。これらの遺跡の中で、西見当遺跡は発掘調査が行われ、弥生時代前期の良好な遺構、遺物が発見されており、^{註1}その広がりが推定されていた。また、見当遺跡も一部調査がなされ、^{註2}弥生時代の遺物が出土しており、その他の周辺の遺跡からも弥生時代の遺物が採集されていたので、弥生時代の遺構の存在が推測されていた。しかしながら、これらの遺跡はいずれも、その内容について不明な点が多く、西見当遺跡の調査結果からもその重要性が問われていた。また、拡張範囲は、田村城跡の南にあたることから、中世遺跡としての重要性も指摘されるところであった。

高知県教育委員会は、高知空港拡張整備事業が具体化した時点で、拡張範囲における埋蔵文化財の取り扱いについて遗漏のないように、第三港湾建設局に要請した。事業主体者である第三港湾建設局長は、文化庁長官へ高知空港拡張整備事業計画について、昭和53年3月15日付三建工第30号により通知した。これに対し同年7月4日付で、文化庁長官より第三港湾建設局長あてに、高知空港拡張整備計画の実施にあたっては、対象地域内の埋蔵文化財について、その保護には十分の配慮のうえ取り扱うように回答が出された。また、同日付で高知県教育委員会にも事前の確認調査、発掘調査等について遗漏なきよう通知があった。

これを受け、高知県教育委員会では、第三港湾建設局と協議の結果、昭和53年11月15日に、昭和54年度当初から昭和56年9月まで2年半の発掘調査、昭和56年10月から昭和59年度末までの3年半の整理作業、報告書作成と合計6年間にわたる調査計画を策定した。しかしながら、前述のとおり水田地帯への拡張ということから地元の反対は根強く、用地買収も進展せず全体計画が遅れ、この影響を受け、埋蔵文化財発掘調査のため現地に立ち入ることができなかった。そこで、昭和54年7月21日に再度調査計画を策定し、第三港湾建設局と協議を行った。この結果、昭和54年11月1日付をもって、第三港湾建設局と高知県教育委員会の間に、高知空港整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について協定が締結され、これを受けて、高知県教育委員会は、第三港湾建設局と昭和55年度委託契約を結び、発掘調査が開始されることになった。その後、予想を上まわる遺跡の面積、複合遺跡の存在、出土遺物量の増大などにより、昭和60年3月7日付により協定変更が行われ、最終的には昭和55年度から昭和60年度にわたる6年間の調査と



第1図 周辺遺跡と地形図

なった。

2. 調査体制

発掘調査は、運輸省第三港湾建設局の委託を受けた高知県教育委員会が実施し、調査顧問を高知女子大学教授岡本健児氏にお願いした。教育委員会内の調査体制は次のとおりである。

昭和55年度

文化振興課長	水島和夫	社会教育主事	宅間一之（調査担当）
課長補佐	矢野伝幸	主事	下村公彦（〃）
文化管理班長	浜田昌俊（事務担当）	〃	角谷和男（〃）
主幹	高尾勢津子（〃）	〃	森田尚宏（〃）
〃	伊藤一彦（〃）	〃	井本葉子（〃）

昭和56年度

文化振興課長	水島和夫	主事	下村公彦（調査担当）
課長補佐	矢野伝幸	〃	角谷和男（〃）
文化管理班長	浜田昌俊（事務担当）	〃	森田尚宏（〃）
主事	奥田千茶（〃）	〃	井本葉子（〃）

第1表 周辺遺跡表

番号	遺跡名	番号	遺跡名
1	下野田下塚田遺跡	14	カリヤ第2遺跡
2	立田表中内遺跡	15	カリヤ遺跡
3	立田平杭遺跡	16	西見当遺跡
4	立田大北遺跡	17	カリヤ西遺跡
5	立田北角田遺跡	18	南土居の前遺跡
6	立田神母の木遺跡	19	柿ノ木遺跡
7	田村上細工瀬遺跡	20	見当遺跡
8	前永田土居遺跡	21	桂昌寺中遺跡
9	大湧関町田遺跡	22	神田屋敷遺跡
10	正善遺跡	23	千屋城跡
11	城遺跡	24	高田遺跡
12	田村城跡	25	委重遺跡
13	北カリヤ遺跡	26	北地遺跡

主事	吉成克仁（事務担当）	主事	出原恵三（調査担当）
社会教育主事	宅間一之（調査担当）	"	廣田佳久（"）
昭和57年度			
文化振興課長	水島和夫	主事	下村公彦（調査担当）
課長補佐	矢野伝幸	"	角谷和夫（"）
文化管理班長	浜田昌俊（事務担当）	"	森田尚宏（"）
主事	奥田千茶（"）	"	井本葉子（"）
"	吉成克仁（"）	"	出原恵三（"）
社会教育主事	宅間一之（調査担当）	"	廣田佳久（"）
昭和58年度			
文化振興課長	矢野伝幸	主事	下村公彦（調査担当）
課長補佐	武市親典	"	角谷和男（"）
文化管理班長	浜田昌俊（事務担当）	"	森田尚宏（"）
主事	奥田千茶（"）	"	井本葉子（"）
"	吉成克仁（"）	"	出原恵三（"）
社会教育主事	宅間一之（調査担当）	"	廣田佳久（"）
昭和59年度			
文化振興課長	鳴崎和男	主幹	下村公彦（調査担当）
課長補佐	武市親典	主事	角谷和男（"）
文化管理班長	津野洲夫（事務担当）	"	森田尚宏（"）
主幹	奥田千茶（"）	"	松田直則（"）
社会教育主事	宅間一之（調査担当）	"	出原恵三（"）
		"	廣田佳久（"）
昭和60年度			
文化振興課長	鳴崎和男	主幹	下村公彦（調査担当）
課長補佐	武市親典	主事	角谷和男（"）
文化管理班長	津野洲夫（事務担当）	"	森田尚宏（"）
主事	中村文明（"）	"	松田直則（"）
社会教育主事	高橋啓明（調査担当）	"	出原恵三（"）
		"	廣田佳久（"）

約3年間にわたる現場発掘作業においては、最盛期は120人を越す作業員の方々に、嚴寒、猛暑の中を調査員と共に苦労していただいた。また、整理作業にあたっては、約30人の方々に作業を円滑に進めていただき、報告書作成に至ることができた。心より感謝する次第である。

3. 報告書作成

報告書は、調査面積が広大であり、検出遺構及び出土遺物が多量であったため、15分冊とし、時代別にまとめることとした。しかし、弥生時代から近世に至る遺構、遺物の複合する調査区が多く、時期の異なる遺構、遺物を一括して掲載せざるを得なかった部分もある。15分冊の構成は以下のとおりである。

第1分冊	本文I	第I章～第III章 第IV章 繼文時代
第2分冊	本文II	第V章 弥生時代〈前期1〉
第3分冊	本文III	第V章 弥生時代〈前期2〉
第4分冊	本文IV	第V章 弥生時代〈中～後期1〉
第5分冊	本文V	第V章 弥生時代〈中～後期2〉
第6分冊	本文VI	第VI章 古墳時代 第VII章 古代 第VIII章 中～近世〈1〉
第7分冊	本文VII	第VIII章 中～近世〈2〉
第8分冊	本文VIII	第VIII章 中～近世〈3〉
第9分冊	本文IX	第VIII章 中～近世〈4〉
第10分冊	本文X	第VIII章 中～近世〈5〉
第11分冊	写真図版I	繩文時代 弥生時代〈前期1〉
第12分冊	写真図版II	弥生時代〈前期2〉
第13分冊	写真図版III	弥生時代〈中～後期〉
第14分冊	写真図版IV	古墳時代 古代 中～近世〈1〉
第15分冊	写真図版V	中～近世〈2〉
付図	遺構全体図等	

各時代ごとに該当する調査区をまとめ、写真図版も別に集め、分冊とした。また、2時期以上の良好な遺構、遺物を検出した調査区については、それぞれの時代に分けて掲載した。

4. 時期区分

田村遺跡群では、弥生時代前期から後期にかけて遺構、遺物が検出されており、それぞれを前期I～IV、中期I～III、後期I～IIIと区分した。また、古墳時代以降については世紀を使用した。

弥生時代の時期区分と高知県中央部の弥生土器編との対比は、第2表のとおりである。前期Iは、西見当I式に先行する時期であり、田村遺跡群の調査により東松木式として設定されている。^{註3} 前期のII～IVは、各々、西見当I式、同II式、大篠式に該当する時期である。^{註4} 中期Iは、田村式の時期にあたり、中期IIは、土器型式でみると、城式と北カリヤ式の新旧二時期に^{註5}^{註6} また、中期IIIは、北カリヤ式の後期に^{註7}^{註8} ある。

分離されるが、今回の調査では、時期を分ける良好な遺構が検出されず一括した。しかし、昭和59年度に実施された高知空港の進入灯部分

の調査により、良好な資料が検出されているので、明確にされるであろう。後期Iは、從来、寺門式として設定されており、良好な資料に恵まれず、不明な点もあったが、田村遺跡群で検出された遺構、遺物から、横手II式として新たな内容を加え、設定されている。^{註10}後期II・IIIは、ヒビノキ遺跡の調査により設定されたヒビノキI・II式に該当するが、^{註11}田村遺跡群では、遺構はほとんど検出されず、自然流路等から出土した遺物が若干みられるのみである。

第2表 時期区分表

前 期	前期I	東松木式	第I様式
	前期II	西見当I式	
	前期III	西見当II式	
	前期IV	大旗式	
中 期	中期I	田村式	第II様式
	中期II	城式	第III様式
	中期III	北カリヤ式	
後 期	後期I	横手II式	第V様式
	後期II	ヒビノキI式	
	後期III	ヒビノキII式	

5. 調査の経過

高知空港拡張整備事業に伴う田村遺跡群の調査は、調査の契機で述べたとおり、昭和55年度より開始された。調査対象範囲については、拡張前の空港範囲すなわち秋田川以東の部分については、飛行場建設にあたりすでに搅乱されており、秋田川以西の拡張部分を調査対象地とした。対象地の面積は314,460m²である。調査にあたっては、調査対象面積が広いので、工事計画も考慮し、拡張範囲の中央部を南北に走る県道を境界として、以東の秋田川との間をA地区、以西の部分をB地区、さらに田村川改修等の周辺部分をC地区とした。工事は、まず秋田川の暗渠化工事を行い、次いで県道地下道化工事、さらに西の田村川の暗渠化工事の順で行われるため、調査も東のA地区を昭和55年度に行い、B地区は、昭和56・57年に県道の西側と田村川周辺部にまず着手し、以後、東部から順次調査を行った。C地区に関しては、隨時、工事計画の進行に応じて調査を行った。

調査方法は、4mを最少単位とするグリッドを調査対象地全域に設定し、これを基準としてトレント及びグリッドによる試掘を行い、遺構、遺物が検出された場合には、全面発掘を行った。グリッドは、新滑走路のセンターに位置する原点を基点とし、磁北をグリッドラインの北とした。グリッドは、100×100mの大グリッドを決定し、さらに20×20mの中グリッド、4×4mグリッドの3種類で構成される。グリッドの呼称については次のとおりである。大グリッドは100mのグリッドラインを、南北方向は西より東へ0～8、東西方向は北より南へA～Iとし、各交点をグリッドラインによりA～Iと呼び、これらの各交点を北西端にもつグリッドの呼称とした。また、東西ラインにおいては、田村川と県道部分の調査区が北へ延びたために、Aの北にX～Zを加えた。20mグリッドは、100mグリッド内を25個に分割し、左上よ

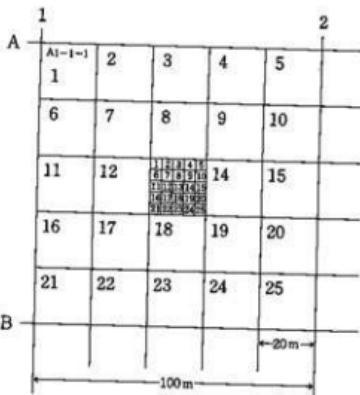
第3表 発掘調査工程表

調査区	昭和55年度						昭和56年度						昭和57年度						昭和58年度						調査員						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8		
Loc. 1																															角谷
# 2																															下村
# 3																															森田
# 4																															#
# 5																															角谷
# 6																															下村
# 7																															井本(松田)
# 8																															#
# 9																															森田
# 10																															角谷
# 11																															井本(松田)
# 12																															下村
# 13																															#
# 14																															#
# 15																															出原
# 16																															森田
# 17																															下村
# 18																															廣田
# 19																															森田
# 20																															廣田
# 21																															角谷
# 22																															廣田
# 23																															角谷・廣田
# 24																															下村
# 25																															出版
# 26																															#
# 27																															#
# 28																															角谷
# 29																															下村
# 30																															井本(松田)
# 31																															#
# 32																															下村
# 33																															#
# 34																															廣田・森田
# 35																															井本(松田)
# 36																															下村・角谷
# 37																															角谷・廣田
# 38																															下村・出版
# 39																															下村・廣田・角谷
# 40																															角谷
# 41																															下村
# 42																															井本(松田)
# 43																															森田
# 44																															出版
# 45																															#
# 46																															森田
# 47																															#
# 48																															#

り平行式に1~25と呼び、北西端をグリッドポイントとした。4mグリッドも20mグリッドと同様に呼び、やはり北西端をグリッドポイントとした。4mグリッドは、大グリッド、中グリッドの名称により、A1-I-1のよう呼ぶこととした。

現地におけるグリッドの設定は、委託業務により、昭和54・55年度の2年間にわたり、それぞれ、A地区、B地区について行った。また、100mグリッドのグリッドポイントの杭上には水準点を設置し、現地の測量にはこれを基準とした。現場における遺構、遺物等の測量作業も委託業務により行った。

A地区の調査にあたっては、昭和54年度に行われた試掘調査により設定したLoc. 1~11



第2図 グリッド呼称図

第4表 調査面積一覧表

(単位m²)

調査区	試掘	発掘	調査区	試掘	発掘	調査区	試掘	発掘
Loc. 1		3,744	Loc. 17	48	2,202	Loc. 33	632	3,972
Loc. 2		100	Loc. 18	272	3,240	Loc. 34	16	2,387
Loc. 3		100	Loc. 19	192	1,784	Loc. 35		222
Loc. 4		1,752	Loc. 20	640	2,795	Loc. 36	92	1,107
Loc. 5		260	Loc. 21	720	2,812	Loc. 37	1,560	320
Loc. 6		1,120	Loc. 22	784	1,114	Loc. 38	244	488
Loc. 7		448	Loc. 23	976	6,395	Loc. 39	3,006	12,072
Loc. 8		100	Loc. 24	1,142	1,130	Loc. 40		4,170
Loc. 9		1,058	Loc. 25	2,175	9,403	Loc. 41	400	4,453
Loc. 10		7,663	Loc. 26		885	Loc. 42	176	3,301
Loc. 11		912	Loc. 27	352	325	Loc. 43	93	1,546
Loc. 12		1,904	Loc. 28	1,008	1,670	Loc. 44	36	2,041
Loc. 13		2,200	Loc. 29	96	310	Loc. 45	27	765
Loc. 14		1,583	Loc. 30	3,049	4,536	Loc. 46	288	155
Loc. 15	1,300	3,725	Loc. 31	1,941	5,589	Loc. 47	60	257
Loc. 16	2,064	7,815	Loc. 32	1,150	1,814	Loc. 48		1,881

(調査区によっては年度別に重複する部分があり、合計は実面積より広い。)

を必要に応じて拡張した。B地区では、田畠の区画ごとに4m幅のトレンチにより試掘を行い、遺構、遺物の検出状態に応じて調査区を拡張した。C地区についても、調査対象範囲に任意の試掘グリッドにより試掘を行い、遺構、遺物が検出された場合は全面発掘を行った。

- 註1 南国市教育委員会「高知県田村西見当遺跡（B-C区）の発掘」1976ほか。
註2 両本健児「高知県田村見当遺跡発掘調査概報」『高知県文化財調査報告』第14集1964。
註3 註1と同じ。
註4 両本健児「土佐考古学の諸問題」『高知の研究』第1巻1983。
註5 両本健児『高知県の考古学』1966。
註6 註5と同じ。
註7 両本健児『高知県史考古編』1968。
註8 註7と同じ。
註9 "
註10 両本健児「弥生土器—四图1～5」『考古学ジャーナル』88・89・90・92・93号1973～1974。
註11 註4と同じ。
註12 両本健児・廣田典夫『高知県ひびのき遺跡』1977。

第Ⅱ章 地理的・歴史的環境

I. 地理的環境

田村遺跡群の所在する南国市は、東西に弧状の長い海岸線を有する高知県のほぼ中央部にあり、県下最大の平野である高知平野の東部に位置する。高知平野の中でも南国市およびその周辺の平野部は、市制施行以前は香美郡と長岡郡に属していたところから、香長平野とも呼ばれており、本県最大の穀倉地帯を誇っている。香長平野は、地形的に大きく3つに分けることができる。

- 1.物部川によって形成され、土佐湾を望み、香長平野の大部分を占める。
- 2.国分川によって形成された沖積平野で、香長平野の北部を南西から北東に細長くのびる。
- 3.1と2の間に挟まれた形で、後免から土佐山田町にのびる長岡台地である。

田村遺跡群は1に属するが、この3つの平野は、歴史的にそれぞれ関連を持ちつつ特徴的な発展を示している。

1を形成した物部川は、県下三大河川の一つであり、剣山系の白髪山(1,117m)に源を発し、蓮生川として南西に流れ、大橋で檜山川と合流し、永瀬ダムを経て山田堰から平野に出て南流し、土佐湾へと注ぐ。流路延長70.5km、流域面積508km²、うち、山地が462km²、年間総流水量は1,025×10⁶m³である（建設省資料）。山地には盆地や谷平野はほとんどなく、峡谷の連続である。河



第3図 物部川旧河道図

口から9.7kmの山田堰から下流の平野は、ほとんど扇状地で勾配は約3.8/1,000である。

田村遺跡群周辺の地形は、物部川に沿って沖積扇状地が、その両側には開析扇状地が、海岸には砂丘（砂洲）が発達する。^{註1}開析扇状地（台地）は、土佐山田町、野市町方面に発達し、ヒビノキ遺跡、原遺跡、林田カリヤ遺跡等の弥生時代後期から古墳時代にかけての集落遺跡が存在している。沖積扇状地は、土佐山田町岩積付近以南の現河道西側に広く分布しており、香長平野の大部分を占めている。弥生時代前期・中期の主要舞台となるところである。しかしながら、物部川と香長平野が今日のような景観を呈するようになったのは、近世以降の物部川の堤防強化工事以後のことである。それ以前は、岩積付近が自然の吐流口となって、幾筋もの派流をなしていた。また、吾岡山、船岡山以北にも扇状地が広がっていることから、物部川の本流または派流が、当遺跡北方を経て鉢伏山の北を通り、浦戸湾へ注いでいた時代があったと推定される。^{註2}第4図は、田村遺跡群付近の旧河道と旧自然堤防を航空写真等によって復元したものである。図示したもの以外にも多数の旧河道や旧自然堤防、後背湿地が存在していたことが発掘調査によって明らかになった。しかしながら、近世以降削平・土盛り工事を繰り返したことによって、人工平坦地となっており、現地表からはその景観をつかむことはできない。

弥生前期の環濠集落は、旧自然堤防①に立地している。また、Loc.16・25・35等の弥生時代の集落も、旧河道に挟まれた自然堤防上に立地していることが明らかになっている。以上のように田村遺跡群付近は、幾筋もの河道とそれによって形成された自然堤防や後背湿地が発達したところであり、初期の稻作農耕にとっては、地理的環境に恵まれた好地であったと言えよう。しかし、常に洪水の危険にさらされた不安定な生活環境でもあったと考えられる。弥生時代や古墳時代の遺構の中には、一挙に砂礫で埋まった状況を呈するものがあり、水害を物語っている。弥生後期末から古墳時代にかけて、集落が著しく衰退していく原因の1つも、そこにあるのかかもしれない。

中世になると、それまで多数存在していた小路の幾つかが、堆積作用によって埋まり、大きな自然堤防が形成され、物部川の流路の定着化が始まったと考えられる。そして、弥生時代以来の自然堤防や新たに形成された自然堤防上に、田村城館を中心とする多くの屋敷群が展開するようになった。近世になると、前述のように堤防強化や流路の変更工事がなされると同時に、周辺に点在する自然堤防の削平や、窪地の埋め立て等が行われ、しだいに水田化され、今日とほとんど変わらない景観を呈するようになった。

2. 歴史的環境

南国市では、現在のところ先土器時代の遺物は発見されておらず、上限を縄文時代後期に求めることができる。縄文後期の遺跡は、北部の岡豊地区にある栄工田遺跡と今次調査で明らかになったLoc.47の2か所のみである。晚期の遺跡は、発見されていないが、従来の調査で断片的な遺物の出土が見られているので、田村遺跡群周辺に存在する可能性は十分考えられる。



第4図 周辺遺跡分布図

弥生時代に入ると、各時期を通して遺跡数は激増する。前期前半～後半の環濠集落である西見当遺跡、前期末の大篠遺跡は、南四国における弥生前期の土器型式、西見当I式、同II式、大篠式土器の標準遺跡である。中期も、田村遺跡群及びその周辺にカリヤ遺跡、北カリヤ遺跡、城遺跡等が存在し、中期の土器型式である田村式、城式、北カリヤ式土器等の標準遺跡となっている。また、田村遺跡群付近は、南四国の中央部に位置するところから、中期になると北九州、畿内両圏の文化的要素が見られ、興味深い展開を示している。後期になると前半は、中期に継続して集落の盛行が見られるが、後半になると当遺跡群は、急速に衰退に向かい、北方の立田地区や長岡台地、土佐山田町方面に遺跡の中心が移動する。また、弥生時代の青銅器は、閑町田遺跡から銅鐸1個（突縁鉦I）、正善遺跡から銅鐸1個（突縁鉦II）、カリヤから広型銅矛5本、十市錦城から中広型銅矛1本が出土している。

古墳時代における当遺跡群は、遺跡、遺構に見るべきものはほとんどなくなり、南国市北部の岡豊、国分、さらに長岡方面に集落址が分布し、その背後の山丘に舟岩古墳群や蒲原山古墳群等が形成される。これらは大半が後期古墳であり、中期に遡るものは狭間古墳1基に限られ、前期古墳は未発見である。その後、国分川流域の比江には、法隆寺式加藍配置を持つ比江廃寺が建立される。また、施行起源は不明であるが、土佐で最古の条里である国分条里が展開し、あわせて土佐国衙、土佐國分寺等が整備せられ、律令時代は国分、比江地区が政治、文化の中心地となる。一方田村遺跡群周辺は、田村郷となり土佐六郡の1つである香美郡に編入される。^{註3}また、本県最大の規模を有する香長条里が、香美郡と長岡郡との郡境線を南北基準線として展開するようになり、田村もその中に包括されるが、天長3年(826)には、神護寺を本所、和氣氏を領家とする田庄村が成立する。

田庄村は、鎌倉時代に入ると皇室御領となったといわれており、同末期には中原氏一門の三池氏の所領となり、次いで南北朝期には同氏から摂津氏に譲られている。すなわち、田村は、

第5表 周辺遺跡表

1	田村遺跡群	11	立平杭遺跡（弥後）	21	立田土居城跡
2	薄山古墳群（古）	12	田村上細工瀬遺跡（弥後）	22	深瀬城跡
3	小連古墳（古）	13	大瀬閑町田遺跡（銅鐸出土地）	23	下田土居城跡
4	船岩古墳群（古）	14	正善遺跡（#）	24	鮎森城跡
5	土佐國分寺跡（歴）	15	カリヤ遺跡（銅矛出土地）	25	細川土居城跡
6	比江廃寺塔跡（歴）	16	鈴城遺跡（#）	26	栗山城跡
7	五軒屋敷遺跡（弥後）	17	長崎遺跡（#）	27	片山土居城跡
8	農業高校遺跡（古）	18	岡豊城跡	28	蚊居田土居城跡
9	ヒビノキ遺跡（弥後）	19	岩村土居城跡	29	田村城跡
10	大篠遺跡（弥前）	20	野田土居城跡	30	千屋城跡

古代以来中央権門勢力の一莊園として発展したわけであるが、この間に上田村では入交氏、下田村では千屋氏が在地土豪として地頭していた。ところで、土佐国においても、頼朝以来守護、^{註4}地頭が設置され、京都政権の出先機関たる国衙と鎌倉系の守護所とによる二元的政治支配が行わるようになつた。このような情勢を背景として、香長平野の東部では香宗我部氏、西部では長宗我部氏が、地頭として徐々に在地に勢力を浸透させていた。

南北朝期から室町時代にかけては、四国には足利氏一門の細川氏の支配が及ぶようになり、土佐においても細川氏による守護領国制が展開されるようになる。ただし、細川本宗=管領家代々の守護は在京の身であったため、一族の細川頼益及びその子孫が守護代として在任した。頼益は、康暦2年（1380）頃土佐に入部し、田庄村内に壮大な居館を構え、在地の入交氏、千屋氏等を被官化していった。田庄村は、至徳2年（1385）に源氏から京都西山の地蔵院に寄進されているが、同院は細川本宗の頼之の建立によるものであり、その関係で当地に守護代館が設置されたものと考えられる。^{註5}

以後、守護代細川氏は、香宗我部氏、長宗我部氏等の地頭や土豪を被官とし、また、五台山の竹林寺や吸江庵をも支配下に置くようになった。田村は、その拠点として栄え、城館の東から南にかけては市町も発達した。しかし、4代勝益の時代には勢力が次第に衰え、応仁元年（1467）に始まった応仁、文明の大乱を契機に、その支配力は大きく後退した。勝益は、文亀元年（1501）、城館内に桂昌寺（後の細勝寺）を建立する等、伝統の力を誇示しようとしたが、勢力挽回はならぬまま、その翌年に死去した。そして、永正4年には、彼の一族も細川本宗の政元謀殺事件を機に土佐を離れ上京した。これに併行して、守護代町としての田村は大きな変貌を余儀なくされるのである。

この頃から、土佐も戦国時代に突入し、地頭以下各地の土豪は領地拡張を目指して相争うようになった。当田村では入交、千屋の両氏が国人化を遂げ、周辺では蚊居田氏、下田氏、十市細川氏らが有力であった。^{註6}一方、江村郷岡豊を本拠とする長宗我部氏は、19代兼序の代に一時没落したものの、次代元親によって再興され、21代元親は天正3年（1575）に、終に土佐統一を完了した。この過程で、土佐の政治の中心は岡豊に移動し、当田村地域一帯も長宗我部氏の領國經營下に組み込まれていった。天正16年の『長宗我部地検帳』によれば、当時、上田村および下田村は、大半が長宗我部家臣の給地あるいは扣地、旧名主や農民の「名」として位置付けられている。

ところで、元親は、天正13年春に四国制覇を成し遂げたものの、同年7月秀吉軍の征討を受け、本来の土佐一国を領有することになる。長宗我部氏の居城は、天正16年には大高坂に移され、3年後には浦戸に再移転された。そして、22代盛親の代には、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いで西軍に組したこと等により、長宗我部氏は衰亡していった。

代って、土佐には山内一豊が家康によって国主に任せられ、翌慶長6年に浦戸に入城した。一豊は、慶長8年に大高坂城（後の高知城）に移居し、以後260余年に及ぶ山内藩政は、この高

知城下町を中心に展開されることになる。こうして、土佐の政治、経済の主舞台は、古代以来の香長平野を離れ、西の高知平野へとその重心を移動した。その中で、当田村地域も、近世幕藩体制下の一農村集落としての歩みを続けるのである。寛保3年（1743）の『御国七都郷村譜』によれば、上田村の地高は1,696石余で、戸数300、人口1,413、牛2、馬89とあり、下田村は地高1,387石余で、戸数148、人口666、牛4、馬45と記されている。^{註10}

- 註1 大矢雅彦 「物部川下流平野と四万十川下流平野地形の比較」『西南日本外帯・多雨地域における平野地形の特性に関する研究』文部省科学研究所 1985
- 註2 島田豊寿 「第1章 南国市の自然」『南国市史』上巻 南国市教育委員会 1979
- 註3 前田和男 「土佐古代史の研究」 高知市民図書館 1975
- 註4 入文氏は、鎌倉初期に土佐に入国したと伝えられ、南北朝内乱初期には南朝方として細川氏系の北朝方と戦っている。千屋氏については未詳であるが、昭和58年に千屋城址の一角を対象とした発掘調査が行われた。しかし、中世遺構は未検出である。（南国市教育委員会『千屋城址』1984）。
- 註5 土佐の守護所の位置は、現時点では不明であるが、おそらく国衙付近に所在していたのではなかと推定されている。（前掲『南国市史』上巻）
- 註6 前掲『南国市史』上巻
守護代館は、三重の堀と土塁とを備えた複郭式城館であり、純面積5町歩に及ぶ土佐最大規模の中世城館である。なお、城館址は、今次調査区域の北に接する位置にあり、北部場周調査区（Loc.42・43）では、その外堀の一部を検出している。
- 註7 城館の東には「市場」と呼称される小字があり、南には商業守護神エビス堂がある。なお、今次調査における検出遺構のうち、特に15世紀前半に盛行したと考えられる屋敷址は、守護代細川氏と何らかの関連を有するものと考えられる。
- 註8 田村周辺の中世城館には、蚊居田土居城（蚊居田氏）、鰐森城、下田土居城（下田氏）、栗山城、細川土居（十市細川氏）の他、芳原城、深瀬城、立田土居城、徳弘土居城、野田土居城、八木土居城、片山土居城、里改田土居等がある。（高知県教育委員会『高知県中世城館跡』 1984）。
- 註9 前掲『南国市史』上巻
- 註10 『御国七都郷村譜』記載の郷村地高は、元禄13年の『郷村譜』所収の数値を踏襲している。なお、天保5年（1834）の『天保郷村譜』では、地高は、上田村 1,739石余、下田村 1,407石余となっている。

第三章 調査の概要

田村遺跡群の発掘調査は、昭和54年度には第三港湾建設局が高知県教育委員会の協力により、A地区の試掘調査を行い、また、昭和55年度から昭和58年度にかけての3年間には高知県教育委員会が第三港湾建設局から委託を受けて試掘及び全面発掘を行った。以下に、各年度を追って、発掘調査の概要について述べる。

昭和54年度

当初の計画では昭和54年度から発掘調査を実施する予定であったが、調査のための諸条件が整わなかったために、空港範囲一帯の条里制、遺構及び土壌状の地形などについて踏査と聞き取り調査を行った。昭和55年1月から3月にかけては、翌年度以降の調査に備え、県道と秋田川の間であるA地区的試掘調査を行った。試掘調査は、第三港湾建設局が主体となり、教育委員会は、調査員を派遣し、指導協力を行った。調査は、滑走路のセンターライン上の原点を基準点とする4mグリッドを基に、現地の状況に応じて、2×2mのグリッドを任意に設定して行った。この調査結果を基に、Loc.1～11の調査区を設定し、昭和55年度に本調査を開始することになった。

昭和55年度

本格的に田村遺跡群の調査に着手した。当初予定では前年度の試掘調査により設定されたLoc.1～11の発掘調査であったが、年度末には、県道地下道化工事に伴う仮設道建設のため、急遽、県道の西を50m幅で調査することになった。

調査を開始したのは、秋田川暗渠工事の関係により、A地区的東端部のLoc.9であり、5月に着手した。Loc.9では、石列、溝、掘立柱建物址、土壌が検出され、石列部分を南へ拡張した。以後、6月にはLoc.6・7、7月にLoc.3～5・9月にLoc.8・11、10月にLoc.1・2・12・13、12月にはLoc.10と順次調査に着手した。Loc.2・3では、検出された遺構、遺物は少なく、広がりもほとんどみられなかつたので、当初の10×10mの発掘で終了した。Loc.5・7では、土壌、溝、柱穴が検出され、部分的に拡張したが、遺構の広がりはみられなかつた。Loc.4・6では、中世の良好な溝に囲まれた掘立柱建物址群が井戸を伴い検出された。Loc.1・10は、試掘調査により良好な遺物が出土していたので、当初より全面発掘を行つた。Loc.1では、古代～中世の遺構、遺物が検出され、Loc.10では、弥生時代前期、古墳時代、中世の各時期の遺構、遺物が検出された。また、Loc.10については、中央部と南端部の水田が用地買収の関係により調査に入ることができず、昭和57年度に場周道路部分とともに調査を行い、弥生時代前期末の竪穴住居址、土壌群が検出され、集落の存在が判明した。

県道西の部分は、4×4mのグリッドにより試掘調査を行つた結果、Loc.12では、弥生時代

前期前半の遺物包含層と古墳時代初頭の竪穴住居址が1棟検出された。Loc.13では、中世の溝に囲まれた掘立柱建物址群と井戸が検出され、さらにはそれらは東へ広がりを見せており、当該部分については、昭和56年度に引き続き調査することとした。昭和55年度の発掘面積は、18,640m²である。

昭和56年度

県道以西のB地区を中心に調査を行った。調査の全体的な順序としては、前年度に引き続いだ、県道の西50m幅の調査に着手し、同時に中央部の西を南北に流れる田村川の暗渠化工事に伴う周辺部の調査に着手した。以後、中央滑走路部分について東より発掘調査を進めていった。県道東側部分のLoc.14では、Loc.13と同じく中世の屋敷跡が検出され、県道部分については、年度後半に地下道工事が行われた時点で調査を行った。県道西、南部のLoc.15~18・25では、弥生時代前期前半の遺物包含層及び竪穴住居址、掘立柱建物址、土塁、溝などが検出され、前期前半の集落のはば全貌が調査された例として最も注目すべき成果であった。また、Loc.18・25では、中世の溝に囲まれた屋敷跡が検出され、Loc.16においても、溝には囲まれないが、井戸と掘立柱建物址群から成る屋敷跡が検出された。県道西、北部のLoc.19~21には、中世の溝に囲まれた屋敷跡が連続してみられ、この内Loc.19は井戸を伴っていない。また、北のLoc.22では近世を中心とする遺構群が検出された。Loc.23・24では、中世の遺構、遺物が検出されたが、広がりはみられず、部分的に拡張し、終了した。空港拡張範囲の南端部に位置するLoc.26~29には場周道路、水路部分が含まれており、いずれも中世の遺構または遺物が検出されているが、その他に、Loc.26では古代の掘立柱建物址、Loc.28では若干はあるが、弥生時代前期前半の遺構と遺物、Loc.29では古代の遺物が出土している。田村川暗渠化工事に伴い着手されたLoc.30では、中世の柱穴群が集中的に検出され、西に隣接するLoc.31においても、溝に囲まれた屋敷跡が検出された。空港拡張範囲の西端部及び周辺部のLoc.32~36では、主として弥生時代中~後期の竪穴住居址群と中世の溝に囲まれた屋敷跡が検出された。Loc.32では中世の柱穴群、Loc.33では同じく溝に囲まれた屋敷跡が検出され、Loc.34では、弥生時代中~後期の集落址の一部が検出され、同一面において、中世の溝に囲まれた屋敷跡も検出された。Loc.35・36は、田村川及び道路の改修による小調査区であり、Loc.34の東に続いている。Loc.35・36では、弥生時代前期前半の土塁、中~後期の竪穴住居址が検出されており、また、Loc.31~36にみられる自然流路が検出された。Loc.37は、中世の柱穴群のみであり、一部拡張したが弥生時代の遺構は検出されなかった。しかし、南部の試掘トレンチでは、弥生時代と考えられる水田址が確認され、全面発掘調査は翌年度に行なうこととなった。

以上のように、昭和56年度は、空港拡張範囲中央部の大半の調査に着手し、昭和57年度とともに、調査の最盛期であった。昭和56年度の調査面積は、試掘18,160m²、全面発掘45,374m²、計63,534m²である。

昭和57年度

4月より、Loc.16・33・34について、前年度に引き続き調査を行ない、完掘すると共に、新たに、田村川の改修工事地区であるLoc.44の調査に着手した。Loc.44では、西見当遺跡において発見された集落の一部である。弥生時代前期～中期の土塁、溝などが検出されると共に、多量の遺物が出土している。また、Loc.37の南部は、試掘調査によって確認された水田址の全面発掘に着手しさらに、市道の南であるLoc.23まで拡張され、水田全城をほぼ完掘した。水田址は弥生時代前期に該当すると考えられ、Loc.16・25を中心とする集落とともに注目される。さらにLoc.10・15・21・25・36の各調査区においては、昭和55・56年度の未調査部分及び複合部分について調査を行った。Loc.38は、北の場周道路、水路部分及び場内地の一部であり、中～近世の遺構が大半を占めている。Loc.39は、残された調査区の中では最大の面積をもち、昭和57年中に全体の%を調査した。全面に中世の溝に囲まれた屋敷跡と柱穴群が検出し、さらに、同一面において古代の掘立柱建物群が検出された。Loc.40は、Loc.39の南にあり、家屋が最後まで残っていたが、昭和57年度になって調査に入ることができた。検出された遺構は、やはり中世の屋敷跡であった。Loc.41も田村川の東岸であり、早い時点で調査すべき範囲であったが、養鰻場が残っており、年度後半に調査に着手し、中世の掘立柱建物群が検出された。Loc.42・43・45～48は、県道、場周道路及び水路部分の調査区であり、いずれもトレンチ状で面積も狭く、工事日程との関連から、Loc.44同様調査期間も限られたものであった。Loc.42は、北の県道部分であり、中世の柱穴群と井戸、さらに田村城跡の外堀と考えられる溝が検出された。Loc.43は、田村川より分離する用排水路部分であり、全域に田村城跡の外堀が検出され、この外堀はLoc.42にみられる外堀に続いている。Loc.45～47は場周部分の調査区である。Loc.45ではLoc.34で発見された集落の一部を構成する弥生時代中～後期の整穴住居址群が検出された。Loc.46では、弥生時代中～後期の自然流路が、また、Loc.47では、縄文時代後期の遺物包含層が検出されており、高知平野では初めてのまとまった遺物である。Loc.48は、南の県道部分であり、千屋城に關係すると考えられる堀が3条発見され、また、中～近世の掘立柱建物址が検出されている。その他に近～現代の土塁、溝も検出された。

以上のように、昭和57年度の調査により、空港拡張範囲及び周辺部の発掘はほぼ終了したが、県道部分であるLoc.42・48及び、最も面積の広いLoc.39の一部については、工事日程等により、昭和58年度においても調査を継続することとなった。昭和57年度の調査面積は、試掘6,379m²、全面発掘47,606m²、計53,985m²である。

昭和58年度

Loc.39の未調査部分と県道の仮設道付替え工事に伴う、Loc.42・48の一部を調査した。Loc.39では、中世の溝にかこまれた屋敷跡を検出すると共に、その下層においてプラントオバール分析により水田址が確認され、一部が発掘された。また、Loc.42・48では、中世の柱穴群、溝

などが検出された。昭和58年度の調査面積は、全面発掘8,005m²である。

昭和58年6月には、高知空港拡張整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、空港拡張範囲田村川及び、場周部分にかかる調査対象地すべてについて終了した。昭和54年度から昭和58年度までの調査面積の合計は、試掘25,067m²、全面発掘119,625m²、総面積は144,169m²である。

1. Loc. 47

Loc.47

1. 位置と調査経過

Loc.47は、Loc.45・46とともに、空港拡張範囲の西端部を南北に走る市道の改修、1-2号場外場周道路と第5号用水路の改修工事に伴う事前調査の調査区である。改修工事範囲は、南北に約300m、幅約6m、面積約1,800m²であり、北から水田の小字により田中、未通し、シマイテンと呼ばれている。Loc.47の調査範囲は南部のシマイテン約100mの部分であり、改修計画は、現存する2.5mの道路幅を5mに拡張するとともに、水路を現状の幅でコンクリート3面張りにするものであった。

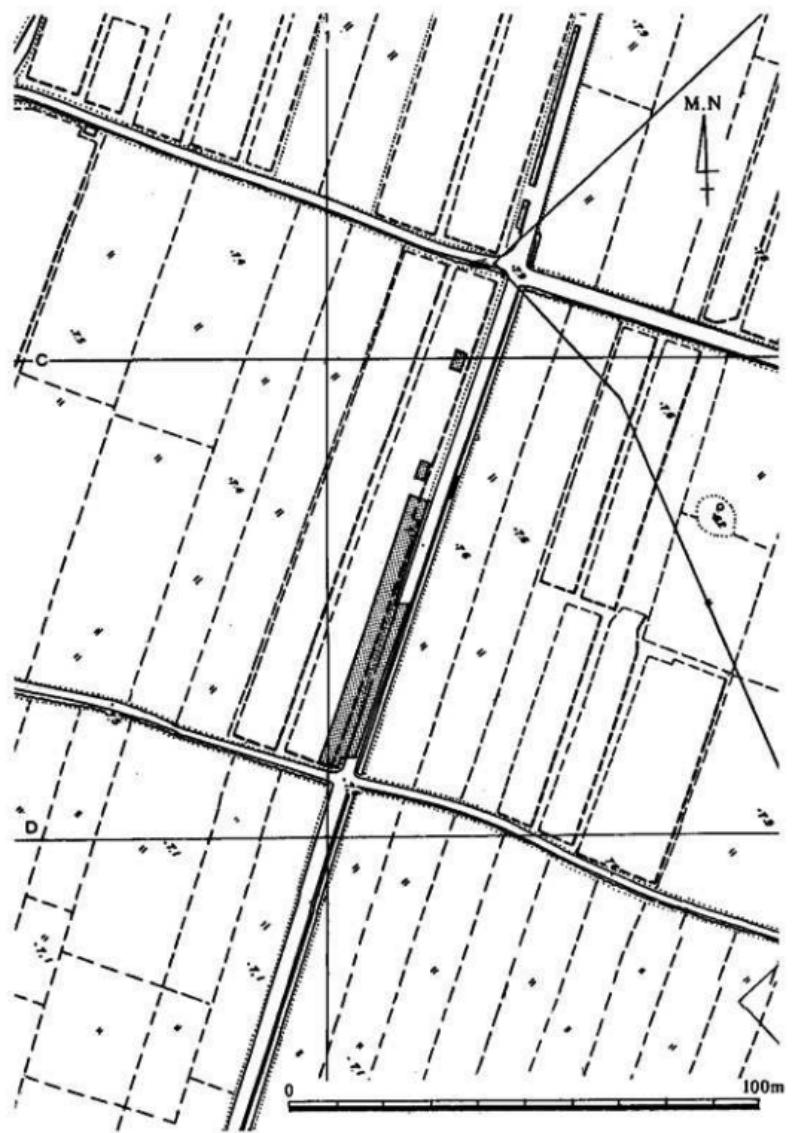
調査方法としては、まず工事計画により拡張部分となる西側のビニールハウスの跡地に試掘グリッドを設定し、遺構、遺物が検出された場合に工事範囲を全面発掘することとした。事前の表面採集では遺物の散布ではなく、北に続くLoc.46の南半部及び西の1-3号場外場周道路に伴う調査区Loc.29においても、遺構は検出されず、遺物の出土量も少なく、遺跡の中心地を外れていると考えられた。

試掘調査は、まず約2.5m幅の拡張部分に2×1mのグリッドを6個、10m間隔に任意に設定し、南から開始した。試掘グリッドは南よりA-Fグリッドと呼ぶこととした。試掘調査の結果、A-Dグリッドでは、縄文時代後期の遺物が集中的に黒褐色粘質土層より出土し、包含層の存在が確認された。北半部にあたるE-Fグリッドでは、A-Dグリッドより続く包含層である黒褐色粘質土層はみられたが、遺物は発見されなかった。また遺構はA-Fグリッドのいずれにおいても検出されなかった。この結果をもとに、道路拡張部分について、A-Dグリッドを含める範囲で、全面発掘することとなった。市道部分については、拡張部分の調査が終了した後、改修工事により舗装を剥いた段階で全面調査を行った。調査期間は1982年9月10日～10月18日の約2か月間であり、調査面積は試掘も含め約257m²である。

2. 調査概要

試掘グリッドを調査した段階で縄文時代後期の包含層の存在が確認されたが、遺物出土グリッドはA-Dグリッドであり、調査対象範囲の南半部に遺物が分布すると考えられた。試掘グリッドからの出土遺物は次の通りである。Aグリッドは土器片5点、Bグリッドは土器片68点、打製石斧2点、石錐1点、Cグリッドは土器片31点、打製石斧3点、磨製石斧1点、石錐2点、Dグリッドは土器片12点、打製石斧1点、石錐1点を出土しており、A-Dグリッドの中でもB・Cグリッドに土器が集中しており、石器も多く出土した。

全面発掘は、道路拡張部分を幅4.6m×長さ58m、市道部分は幅2.8m×長さ34mの範囲で行った。遺物出土状況は、道路拡張部分の北端から22mの範囲では遺物の出土はみられなかったが、その南ではほぼ全面に出土している。分布状態では、明確な集中地点はみられないが、調査



第5図 調査区設定図

区のやや北より C 1-12-23 及び南の C 1-17-12 を中心としてやや集中する傾向がみられた。また西壁にそっては遺物の出土量が多く、調査区外にも分布範囲が広がるが、東壁側ではほとんど遺物の出土はなく、分布範囲は調査区内で終了している。遺物の出土レベルは、標高 6.1~6.4m を測り、北が約 6.4m と高く、南へと徐々に低くなっているが、1 枚の面をなし出土している。出土遺物は、土器と打製石斧、磨製石斧、石錐、石錐、磨石、叩石、石棒状石器などの石器があり、器種別の集中は認められない。土器と打製石斧には磨耗したものが多く、特に土器は細片が大半を占めるが、かなり大型のしっかりした土器片も出土しており、ほぼ原位置を保つと考えられる。また遺物に混ざり、拳大の自然礫が同じ面で出土しているが、集中する部分ではなく、礫群は存在しない。しかし、6 点の礫は赤化しており、焼けた可能性も考えられる。

遺物の出土点数は、道路拡張部分 1,245 点、市道部分 249 点、合計 1,494 点であり、その内訳は土器片 1,390 点、打製石斧 54 点、磨製石斧 4 点、石錐 7 点、石錐 22 点、磨石 2 点、叩石 7 点、石棒状石器 1 点である。自然礫は 208 点出土している。

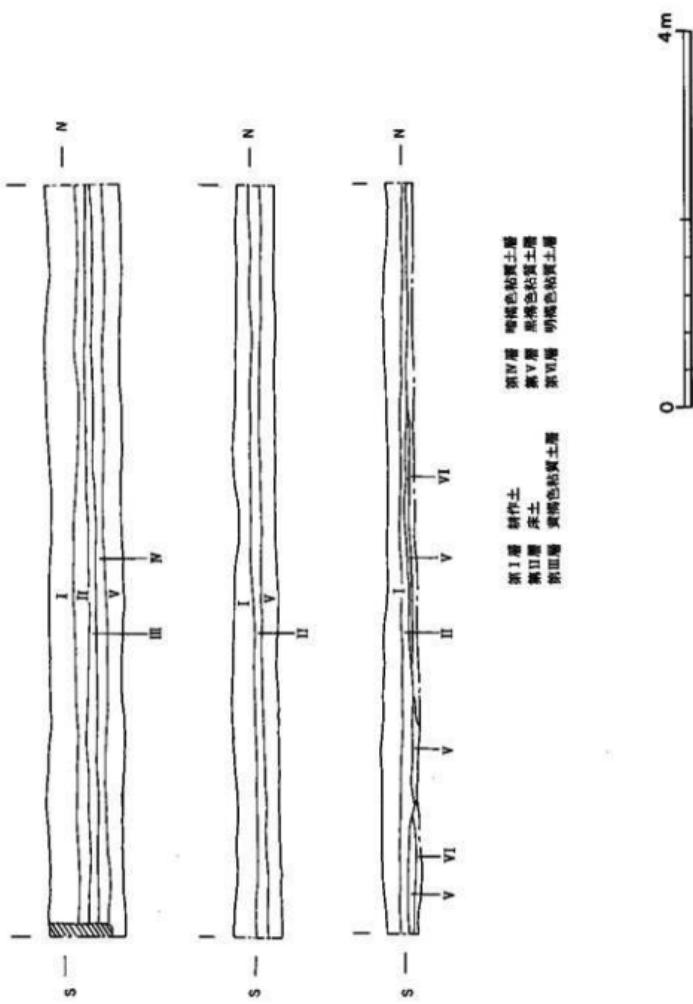
遺構については、遺物包含層である黒褐色粘質土層を掘り下げ、下層の明褐色粘質土層の上面を精査したが、発見されなかった。

3. 層序と出土遺物

Loc.47 の基本層序は次の通りである。

- 第 I 層 耕作土
- 第 II 層 床土
- 第 III 層 黒褐色粘質土層
- 第 IV 层 暗褐色粘質土層
- 第 V 层 黑褐色粘質土層
- 第 VI 层 明褐色粘質土層

第 I 層耕作土は、北部では 10cm 前後とやや薄く、次第に厚くなり、南端部では約 30cm を測り第 III 層以下の層序と同じく北から南への傾斜がみられる。第 II 層は、床土であり、5~10cm を測る。第 III 層及び第 IV 層は無遺物の粘質土層であり、第 III 層は南端部より北へ約 12m の位置で現われ、第 IV 層は、同じく南端部より北へ 16m の位置からみられ、ほぼ水平に堆積しており、10cm 前後の厚さを測る。第 V 層の黒褐色粘質土層が、遺物包含層であり、調査区の北部約 20cm の範囲を除く全面にみられる。北部では約 10cm を測り、南端部では 20cm とやはり次第に厚くなっている。遺物は、第 V 層の下部から第 VI 層の上面にかけて面をなし出土している。第 VI 層は、基盤となる粘質土層であり、第 V 層より色調が漸移的に薄くなり変化する。第 I 層上面は標高 6.8m を測り、第 VI 层上面は北部で 6.48m、南部は 5.98m を測り、約 50cm の比高差がみられる。包含層の深さは地表下 30cm から 50cm である。



第8図 調査区セクション

北部の試掘グリッドE・Fでは、第V層黒褐色粘質土層が再び深くなり、地表下約60cmでみられ、その間に南部と同じく第III層黄褐色粘質土層、第IV層暗褐色粘質土層が出現している。

出土遺物は、縄文時代後期の包含層である第V層黒褐色粘質土層以外では、第I・II層の耕作土と床土から、中世の遺物である土師質土器片と土錐、また近世、近代の陶磁器片が若干みられるのみであり、他の層は無遺物層であった。

4. 遺構と遺物

(1) 土器

今回の調査では遺構は検出されていないので、縄文時代後期の包含層出土遺物について述べる。土器の出土総数は1,390点であるが細片が多く、また全体に磨耗しているので不明な遺物も多いが、大きく分類すれば、A類一磨消縄文、B類一沈線、C類一縄文、D類一無文の4類に分けることができる。さらにA～D類は器形、文様構成などから細分される。

A類は次の8類に分類できる。

- A₁類 平縁の口縁部をもち、器形は深鉢と考えられる。口縁下に2条の沈線による磨消縄文をもち、入組文の一部がみられるものがある。磨消縄文はRLである。(1、2、5～8、11)
- A₂類 内湾しそのまま終わる平縁の口縁部をもつ鉢である。口縁部から胴部にかけて全面に沈線による区画と半溝巻文の入組文がみられる。区画は2条の沈線であり、半溝巻文には3条の沈線がみられる。磨消縄文はRLである。(10、13、51)
- A₃類 器形は平縁の鉢ではないかと思われ、口縁下と胴部に3条の沈線による磨消縄文がみられる。沈線はやや細く、縄文はLR(3)とRL(9)がある。
- A₄類 平縁の口縁部をもつ鉢と思われ、口縁下に2条の沈線による磨消縄文帯をもち、その中の沈線による区画に刺突をもつものである。縄文はRLである。(4)
- A₅類 胴部の破片ばかりであるが、器形は小型の鉢である。2条の沈線による磨消縄文をもち、沈線の閉じた間に2条の垂下沈線がみられるものもある。器壁は薄く、縄文はRLである。(12、14～16)
- A₆類 緩やかに外反し、平縁の口縁部は内湾する深鉢である。4条の沈線を主体とし、一部7条となる区画と沈線の端部に刺突をもつ3条の曲線による文様をもつ。沈線は細く間隔も狭く、小さな縄文がみられる。(7)
- A₇類 直線的に大きく開く皿状の器形である。口縁部には3条の沈線による磨消縄文をもち、縄文はRL(18、21)とLR(19、20)がみられる。
- A₈類 A₇類と同じく皿状の器形をもち、口縁下に4条の沈線による磨消縄文がみられる。縄文はRLである。(22～25)
- B類は次の11類に分類できる。

- B₁類 内湾する平縁の口縁部が一部突起をなす。突起部には小さく蛇行する沈線がみられ、他の部分は2条の沈線により区画される。口唇部および脣部下面には刺突が施される。器形は深鉢である。(26)
- B₂類 内湾しそのまま終わる平縁の口縁部をもつ鉢である。口縁部から脣部にかけて、細い3条の沈線をもち、三角形をなし閉じる部分がみられる。(27)
- B₃類 内湾する平縁の口縁部をもつ鉢であり、2条と3条の沈線がみられる。(28、29)
- B₄類 直立気味の口縁をもつと思われ、2~3条の沈線による入組文、蛇行および垂下する沈線、同心円文がみられる。(30~38、42~46、47、52~55)
- B₅類 器形は不明であるが、太い沈線による半溝巻文がみられる。(39~41)
- B₆類 器形は不明であるが、深い沈線による溝巻文がみられ、沈線内に間隔の狭い刺突文をもつ。(47)
- B₇類 直線的に開く平縁の口縁部をもつ浅鉢であり、口唇部は内面へやや拡張する。口縁下に太い沈線による入組文がみられる。(49、50)
- B₈類 内湾し立ち上がる平縁の口縁部をもつ浅鉢である。肥厚する口縁部上面と脣部にやや太い沈線による直線的な入組文がみられる。(56~59)
- B₉類 小型の浅鉢であり、直線的な半溝巻文をもつ。(65)
- B₁₀類 口縁部の内外面に1~2条の沈線をもつ。(60、61、64、67~73)
- B₁₁類 口縁部に刻目が施され、内面に瘤状の突起をもち、刺突がみられる。(74~76)
- C類土器は次の3類に分類できる。
- C₁類 緩やかな波状口縁をもち、口縁部は外面に肥厚する深鉢である。波頂部の上面または内側には5~7個の太い刻目がみられ、肥厚部外面に繩文を施す。(77~82、84~86)、繩文はR L、L Rとともにみられ、無文のもの(83)も存在する。
- C₂類 緩やかに外反するか、直線的に開く平縁の口縁部をもち、外面へ肥厚する深鉢である。肥厚部および脣部以下に繩文がみられ、肥厚部下に1条の沈線をもつものもある。繩文はR Lが多いがL Rともみられ、頭部は無文である。脣部の繩文はR Lの斜行繩文が最も多くみられ、L Rは少ない。他に羽状繩文、横走する繩文も存在し、やはりR Lが多い。(87~121、126~164、179、180、182)
- C₃類 緩やかに外反する平縁の口縁部をもつ小型の鉢である。やや肥厚する口縁部および脣部に繩文をもち、頭部は無文である。繩文はR Lであり、羽状繩文もみられる。(122、125)
- D類は次の3類に分類できる。
- D₁類 緩やかに外反、もしくは直線的に開く平縁の口縁部をもつ深鉢である。脣部は緩やかに張りをもち、口縁部は肥厚気味となる。(165~172、175~178、181、183~185、187)

- D₂類 大きく外反する口縁部をもつ浅鉢であり、胴部は強く張っている。(186, 188)
D₃類 よく張りをもった胴部より短く外反、または直立する口縁部をもつ壺形の器形である。(173, 174)

底部は細片も含め42点が出土しているが、上記の分類に直接結びつくものはなかった。形態的には、強い上げ底をもち高台状になるもの(190)、しゃくれをもちや上げ底となるもの(191~195)、丸味をおび立ち上がるるもの(196~198)、しゃくれをもつ平底(189, 199~204, 211)、平底から直線的に開くもの(205~210, 212~214)の5種類に分けられる。また(189)の底面には木葉痕がみられる。

胎土は、多量の細砂粒と雲母、石英、長石などの細片を含み、黒褐色から茶褐色、赤褐色を呈するI類と、1~2mmの砂粒を多く含み、淡灰白色を呈するII類の2種類に大別される。I類はA、B、C類の胎土であり、II類はD類の胎土として使用されている。

I類は含有物の量、色調などにより3種類に細分され、Ia類は特に雲母片を多く含むもの、 Ib類は雲母、石英、長石英をほぼ均等に含むもの、Ic類は砂粒は含むが、他の含有物をほとんど含まないものである。Ia類はA類、B類に多くみられるが、D類の中でも例外的にD₃類(173)は、B₂類(27)と同じ胎土であり、雲母片を多く含んでいる。Ib類はC類の胎土であり、C₁~C₃類のすべてとA類、B類の一部にみられる。Ic類はB類に多く、Ba類は代表的例である。II類とした胎土は一見すると弥生土器の胎土に類似しており、I類との違いは非常に明瞭である。

Loc.47以外では、Loc.31からは(215)、Loc.32からは(216)が出土しており、出土層位は、Loc.31では中世の包含層に混在しており、Loc.32では自然流路の検出面上である。(215)は、深鉢の口縁部であり広瀬上層式、(216)は、鉢の口縁から体部であり平城式と考えられ、2点とともにやや磨滅している。

(2) 石器

石器は、打製石斧54点、磨製石斧4点、石鎚7点、石錐22点、磨石2点、叩石7点、石棒状石器1点、合計97点が出土している。分布状態をみると、打製および磨製石斧、石錐は市道の拡張部分に多く出土しているが、石鎚は1個を除き市道の下より出土した。

打製石斧は形態的に分鋼形、撥形、短冊形の3種類に分類される。分鋼形は、(217)のみ1点であり、中央部両側辺に強い抉りをもち、刃部と基部の幅はほぼ同じである。撥形は16点(218~228、230~233、257)、それに破損しているが撥形と思われるもの(245、248、250、263、265、266)の6点が出土しており、合計22点である。最も典型的なものは(231)であり、両側面に抉りをもち刃部が基部より広いものを撥形としたので、不定形なものも含んでいる。短冊形は最も多く28点(229、234~242、244、246、247、249、251~256、258~260、262、264、268~270)出土しており、やはり破損品の中で短冊形と思われるもの(243、261、267)3点を

含め合計31点である。刃部の形状をみれば中に尖頭状をなすもの（268～270）が存在するが、全体的な形態から短冊形の範疇に含めた。

打製石斧に使用される素材には礫皮面をもつ剝片が多く、54点中25点にみられる。全長は、5～16cmの範疇に納まり、10～13cmの間に最も多くみられるが、著しい集中は認められない。全幅は、4～7cmの間に集中しており、7～9cmの間にも9点ほどみられる。重量は、60～120gの間に33点が集中しており、120～140gの間には7点と、ほとんどが60～140gの範疇に納まっている。また200～300gの間には2点ほど存在するが、300～400gと重量の大きなものが4点みられる。

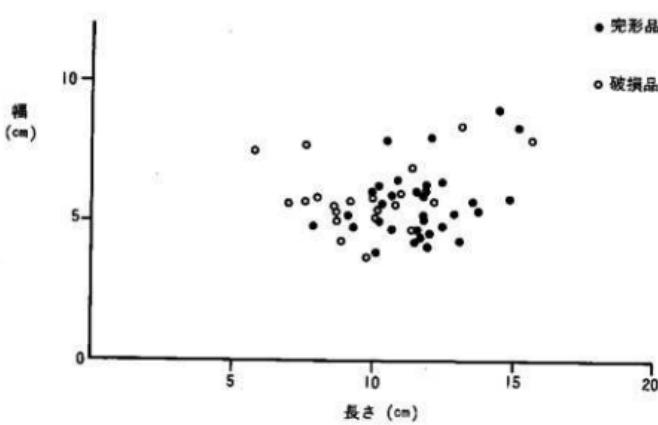
使用される石材は、泥質砂岩が39点と最も多く、他に砂岩8点、緑色岩4点、チャート3点である。泥質砂岩製の石斧は、脆く、磨耗により板状に小さく剥落しているものが多い。泥質砂岩、砂岩、緑色岩、チャートの4種類の石材は、いずれも物部川に転石として存在しており極めて簡易に入手することができる。また泥質砂岩は、他の石材に比べやや軟質であり、耐久性の点では劣るが、加工は容易であり、量産することができる。

完形品は32点であり、欠損するものは22点と約40%を占めている。欠損部位は、刃部7点、基部11点、側刃部4点であり、基部を欠損するものが最も多く、特に短冊形の石斧に集中している。刃部を欠損するものは逆に撥形の石斧に多くみられるが、側刃部を欠損するものは短冊形に3点がみられる。欠損状態は、基部を欠損する石斧ではやや斜めの割口をもち、折れた状態である。刃部を欠損する石斧においてもほぼ同じ状態であるが、一部分のみが欠けるものも存在する。

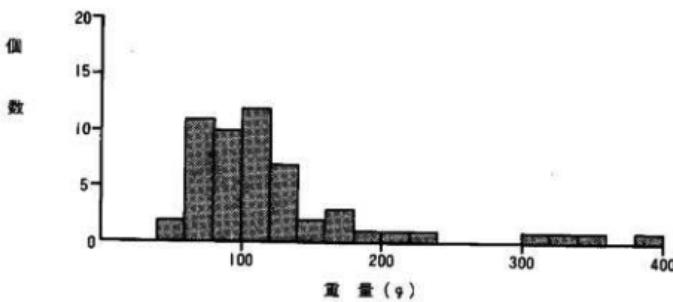
全体の剥離は粗く、細かい調整はあまり行われていない。主な調整は、撥形では抉りに集中しており、石斧によっては抉りにのみ、数回の粗い剥離を施しただけのものがみられる。短冊形では両側刃部に粗く数回の剥離を施し形を整えたものが大半であり、さらに小剥離により縁刃部に調整を加えたものは少ない。また短冊形の中にも、基部に粗く1回の剥離により小さな抉りを作り出しているものがみられる。刃部は撥形、短冊形ともに緩やかに外湾するものが多く、表面には礫皮面、裏面には主剥離面をそのまま残し、数回の小剥離により刃部の形態を整えている。短冊形の石斧の刃部には、少數ではあるが小剥離により直線的に調整するものみられる。

刃部の擦痕については、表面が風化により磨耗しており不明である。また刃部にみられる小剥離、刃部縁が磨耗により鈍くなっているものがあるが、使用の結果として磨耗しているのか単に風化による磨耗であるかは判別できず、使用痕は不明と言わざるを得ない。

磨製石斧は4点出土しているが、完形は（271）1点のみである。（272）は刃部のみを残し基部を大きく欠損し、（274）は基部を一部欠損する。（273）は表裏面に研磨面を残し、縁刃部に粗く剥離が加えられている。（271）は全体をよく研磨されており、基部に敲打痕を残す。両側刃中央部にわずかにくびれをもち、この部分は特に表面がなめらかであり、柄に取り付けた



第6表 打製石斧長幅計測表



第7表 打製石斧重量計測表

部位と考えられる。刃部には使用痕と思われる小さな剝離がみられるが、擦痕は観察されなかった。(272)は表裏面ともに全面に剝離がみられ、刃部はよく研磨されている。(274)は、裏面を大きく欠損しているが、他の面はよく研磨されており擦痕がみられる。(273)の表裏の研磨面にも多くの擦痕が残されている。石材は、緑色岩(271, 272)と泥岩(273, 274)の2種類が使用されている。

石鎌は、7点出土しているが、(275)と(281)を除き5点は無基の凹基式である。(276)は、直線的な脚部をもち、大きく抉りがみられる。(277)はやや短かい脚部をもつ。(278, 280)は湾曲し、左右不対称である。(279)は浅い抉りと小さな脚部をもつが、左脚部は途中で終わっている。(275)は、柳葉形を呈しており、右側刃を欠損する。(281)は、丸味をおびた平基式の石鎌であり、基部は薄い。重さは、(275)が1.7g、(281)が2.2gと重く、他の凹基式の石鎌は0.5~0.9gと1g未満であり、非常に軽い。使用される石材はすべてサヌカイトであり、チャートなどの他の石材は使われていない。またサヌカイトは、数点の剝片が出土しているが、大形の剝片、石核などはみられなかった。

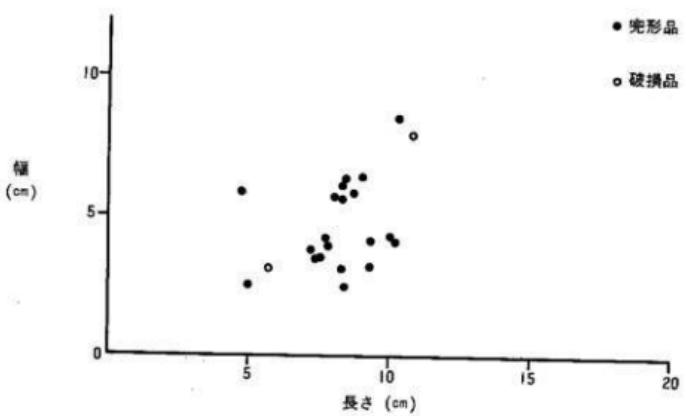
石錐は、22点出土しているが、礫皮面をもつ剝片を使用する(283)を除き、すべて扁平な楕円および長方形に近い自然の小礫を利用している。石錐としての調整は、上下端部に1~2回の剝離により窪みをつけるものであり、その方法は、表裏両面への剝離、または上下端によりそれぞれ表面と裏面に剝離を施すものがみられるが規則性はない。全長は7~10cmの間に集中しており、全幅は6cm前後と3~4cmの間に集中している。大きさの点からみれば、長さはほぼ7~10cmと規格性が強く、幅も6cm前後に集中するものは楕円形の厚味のある石錐であり、3~4cmに集中しているのは扁平な長方形に近い石錐である。重量は、40~60gの間に5点と最も多く、その前後に3点ずつみられ、100gまでに約半数が含まれる。全幅6cm前後に測り厚味をもつ楕円形の石錐は、重量も当然重く100g以上あり、100~120gの間に3点、140~240gの間に5点がみられる。また300g以上には、他の石錐に比べ一段と大きい(302, 303)の2点がある。

使用による磨耗、擦痕などは観察されなかったが、(292)の表裏面の中央部には縦の深い窪みがあり、表面が非常になめらかなので、使用によるものではないかと思われる。また(296)の左側面には敲打痕が残されており、石錐以外にも叩石として使用されている。

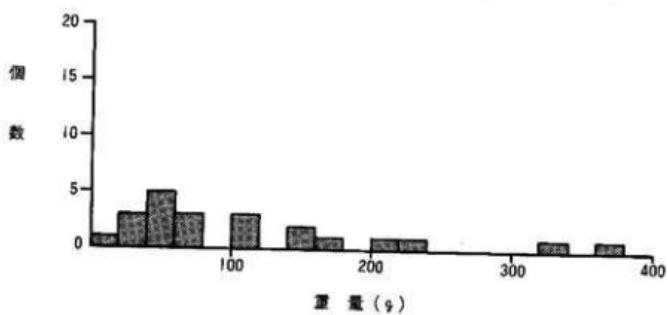
使用される石材は、砂岩が最も多く14点、他に泥質砂岩5点、頁岩2点、緑色岩1点である。いずれも物部川の転石として容易に入手することができ、使用石材に関する規制はなかったものと思われる。

磨石は2点出土しており、(304)はやや扁平な円盤、(305)は大きく欠損するが楕円盤である。2点ともに、表裏面の中央部が非常になめらかであり、よく研磨されている。

叩石は、円盤を使用するものと棒状の礫を使用するものがみられる。前者には、(306, 310)のような厚味をもつ球形に近いものと、(307, 308)のように扁平盤を使用するものがあるが、



第8表 石錐長幅計測表



第9表 石錐重量計測表

いずれも端部に敲打痕をもつ。後者には(309、311、312)の3点があるが、(309)は下端部が平坦な面となり敲打痕が残されており、激しい使用の結果である。(311、312)は、上下端部の他に正面にも敲打痕が残されており、よく使用されている。石材はすべて砂岩である。

(313)は、直徑約12cmを測る石棒状の石器であり、下部を欠損している。表面は先端部を除き全面粗い敲打により調整されており、先端部はやや両側面がくびれ突出している。出土状況は、調査区の南端部、西壁に接するように、第VI層上面に横転した状態で出土しており、伴う遺物もなく、特別な出土状態はみられなかった。使用される石材は砂岩である。

5.まとめ

今回の調査で発見されたのは包含層であり、遺構は検出されなかつたが、出土遺物は、土器、石器とともに良好な一括資料である。従来、県西部に比べ縄文時代の遺跡が非常に少なかつた県中央部の高知平野で発見された意義は大きい。さらに、今までの遺跡の立地する山麓部ではなく、標高6~7mを測る沖積平野の低地という立地条件は注目される。

遺物は、先に述べたように磨滅するものが多いが、出土状況などからほぼ原位置を保つと考えられる一括資料であり、時期的には縄文時代後期中葉である。出土土器の内容からみれば、A類とした磨消縄文系の土器は、3本沈線がみられるとともに、2条沈線を主体とするものが多くを占め、文様構成も直線的な区画に半渦巻文を加えた入組文をもっており、瀬戸内からの影響を受け成立したものである。時期的には、福田KIIの影響を残しつつも、彦崎KI、津雲Aと平行関係にあると考えられる。しかし、中には(17)のように、瀬戸内以東の地域、近畿における北白川上層式との関連性を思わせる土器がみうけられる。B類の沈線文の土器は、小片が多く、磨消縄文系の土器に結びつくものがあるかもしれないが、半渦巻文、同心円文、蛇行する沈線など瀬戸内に関連性を求める土器群である。しかしながら、B類にも、A類同様(27)のように近畿地方につながる土器が存在すると同時に、(56~59)のように県西部、ひいては南西四国から東部九州を中心とする西部へ結びつく平城式に類似した土器も存在する。C類においては、その形態、縄文の施文部位などから、彦崎KIを構成する土器群の主体となるものであり、きわめて瀬戸内の要素を強く表わしているものである。

以上のように、今回検出された土器群は、瀬戸内の影響を最も強く受け成立したものと考えられ、その中に四国西南部を中心とする平城式の要素を取りこみ、さらに近畿地方の北白川上層式との関連性を示す要素をも内在している。土器の構成量はC類が最も多く、全体の約50%を占めており、この構成は津雲A式として理解するよりも、彦崎KI式として理解する方が正しいと考える。

従来、高知県の縄文時代後期の編年は、遺跡、遺物の多く発見される県西部を中心としたものであるが、平城式第2群に並行するものとして中村市の三里遺跡の出土土器をもとに三里式が設定されており、これは瀬戸内の津雲A式の影響下に成立した土器群であるが、今回の資料は

三里式に比べC類の出土量が多く、さらに、A・B類の文様構成から、同じ瀬戸内の影響下にありながらも、それは彦崎K I式に強く結びつくものであり、三里式とは内容を異なるものである。この現象は県中央部という地理的な位置から生まれたものであろうか、その位置づけについては今後の検討を待たねばならない。

また、Loc.31・32出土（215、216）の土器からみれば、今回の調査では単独出土ではあるが、縄文時代後期中葉ばかりではなく、後期後半においても、周辺部に遺構、遺物の存在する可能性を考えられる。しかし、土器は平城式、広瀬上層式そのものであり、単独出土であることを考慮すれば、県西南部より、田村遺跡群へ持ち込まれたものかもしれない。いずれにせよ県中央部における縄文時代後期中葉から後半にかけての活動を示すものである。

出土した石器の中、大量に出土した打製石斧は、加工度の低い刃部、粗雑な形態などから、石斧としての使用は不可能であり、最も妥当なる使用法は土掘り具としての石鎌であろう。基部に見られる抉りは、棒の先端部への着装にきわめて有効であり、短冊形の石斧にも一部これが見られる。石鎌として最も重要な要素はその量である。土掘り具という性格から石鎌の消耗率は高いと考えられ、これを補うために一定量以上の石鎌が必要である。その反面、全体の形態、刃部の形状はさして問題にはならない。それが故に礫皮面を残すような剝片に抉りを入れるだけで石鎌とする、粗製乱造というべき状況が存在すると思われる。この点からみれば、チャートや緑色岩といった硬度の高い石材よりも、加工しやすく量産に適した泥質砂岩が主要な石材として使用されていることは理解され得る事である。

打製石斧が、土掘り具の石鎌であるならば、当然、地表下における根茎類の採集が考えられる。高知県における後期以前の遺跡数は少なく、その内容についても不明な点が多く、断言はできないが、後期における遺跡の拡大、かつ打製石斧の量的な出土は、新たな食料資源として根茎類が確保され、多いに利用された結果ではないだろうか。その点からみれば、今回の田村遺跡群のように、沖積地への遺跡の立地も理解されよう。採集される根茎類としては、遺物として出土し、確実に利用されていたという確証はまったくないが、現在でも多くみられる、ヒガンバナ、クズ、カタクリ、ワラビなどが考えられる。これらの根茎類を計画的に採集し、次に述べる漁撈活動との組み合せによって、より安定した採集活動への変化が認められる。

また打製石斧に次いで出土量の多い石錘は、活発な漁撈活動を意味しており、その活動も中期以前に比べて広く拡大したと言える。石錘の重量からみれば、海岸に隣接した片柏遺跡の出土例では100～150gまでのものが多く、四万十川に面する三里遺跡では50～100gに集中しており、片柏遺跡の重量のある石錘が海で使用する漁網用であり、三里遺跡の軽い石錘が河川用の漁網用であるならば、当遺跡の石錘はより扁平で80gまでの河川漁網用と、100g以上の海漁網用の2種類が存在し、物部川およびその河口から海岸にかけての漁撈が考えられる。

石錘の出土は狩猟活動が引き続き行われていることを示しており、後期の生産活動が、前段階の狩猟、採集を行なながら、そこに漁撈を加え、採集活動拡大への道を進んだものと考えられる。

第10表 包含層出土土器観察表

辨認番号	層位	器種	口径 深高 法量 底径 (cm)	形 態	文 様	備 考
1	第V層	深鉢	— (5.4) — —	緩やかに開き、口縁部は内湾し、平縁である。	口縁下に3本の沈縫を施し、RLの磨消繩文をもつ。	
2	#	#	— (3.4) — —	直立気味の平縁口縁。	口縁下に2条の沈縫を施し、その間に沈縫による区画がみられ、RLの磨消繩文をもつ。	
3	#	#	— (2.5) — —	やや内湾し立ち上がる平縁口縁。	口縁下に細く間隔の狭い3条の沈縫を施し、LRの磨消繩文をもつ。	
4	#	#	— (2.3) — —	#	口縁下の細い1条の沈縫の下に狭く密じる沈縫を施し、その中に小さな斜交文がみられ、RLの磨消繩文をもつ。	
5	#	#	— (3.5) — —	脚部片である。	2条の沈縫と入縁文の一部がみられる。不明瞭なRJと思われる磨消繩文をもつ。	
6	#	#	— (8.4) 35.6 —	緩やかに内湾気味の底部であり、口縫部へと開く。	2条の沈縫によるRLの磨消繩文をもつ。	
7	#	#	— (3.4) — —	脚部片である。	1条の沈縫と入縁文の一部がみられる。磨消繩文であるが、磨耗する。	
8	#	#	— (5.5) — —	やや内湾する脚部片である。	2条の沈縫によるRLの磨消繩文をもつ。	
9	#	#	— (3.6) — —	わずかに内湾する脚部片である。	3条の沈縫による磨消繩文と思われる。	
10	#	鉢	22.6 (9.0) — —	大きく内湾し、平縁の口縁をもつ。	口縫部から脚部にかけて、沈縫による区画文と左より右へ傾む、「の」の字状の平縁文を施し、RLの磨消繩文をもつ。	1周4個の文様単位である。
11	#	#	— (2.4) — —	脚部片である。	やや大く間隔の狭い2条の沈縫と磨消繩文と思われるが、磨耗する。	
12	#	#	— (2.0) — —	大きく張った脚部片である。	1条の沈縫とその下にRLの短かい繩文を施す。	
13	#	#	— (9.5) 30.0 —	よく張った脚部である。	脚部全面に2条の沈縫と上下に配置する「の」の字状の平縁文により構成される文様帯にRLの磨消繩文をもつ。	1周10個の文様単位である。
14	#	浅鉢	— (3.4) — —	強く張った脚部片である。	2条1組のやや細く間隔の狭い沈縫によるRLの磨消繩文をもつ。	器壁が薄い。
15	#	#	— (2.5) — —	よく張りをもつ脚部片である。	2条1組の間隔の狭い沈縫によるRLの磨消繩文をもつ。	

辨認番号	層位	器種	U径 器高 胸徑 底径 (cm)	形 態	文 様	備 考
16	第V層	浅鉢	— — — — (2.6)	張りをもつ口縁部片である。	2条1組の沈線により閉じる区画文を施し、その間に2本の垂下する沈線がみられ、R.Lの磨削範文をもつ。	
17	#	深鉢	41.0 — — — (7.5)	緩やかに外反し立ち上がり、内湾する平縁の口縁部をもつ。	4条1組の沈線により、三角形の区画文を施し、上、下より弧を描く北緯がみられる。沈線の起点には剥突が加えられ、R.Lと思われる磨削範文をもつ。	三角形の区画内はヘラ磨きがなされる。
18	#	浅鉢	— — — — 27.0 (3.8)	直線的に大きく開く平縁の口縁部をもつ。	口縁下に3条の沈線を施し、わずかに磨削範文がみられる。	
19	#	#	— — — — (5.0)	"	口縁下に3条の沈線を施し、L.Rの磨削範文をもつ。	
20	#	#	— — — — (2.2)	"	口縁下に2条以上の沈線を施し、L.Rの磨削範文をもつ。	
21	#	#	— — — — (3.6)	やや内湾気味に開く平縁の口縁部である。	口縁下に4条の沈線を施し、わずかに磨削範文がみられる。	
22	#	#	— — — — (3.3)	やや内湾気味に開く口縁部に近い破片である。	2条以上の沈線を施し、R.Lの磨削範文をもつ。	
23	#	#	— — — — (2.9)	わずかに内湾気味に開く平縁の口縁部である。	口縁下に4条の沈線を施し、R.Lの磨削範文をもつ。	
24	#	#	— — — — (2.7)	直線的に開く平縁の口縁部である。	口縁下に3条以上の沈線を施し、R.Lの磨削範文をもつ。	
25	#	#	— — — — (3.4)	やや内湾気味に開く口縁部に近い破片である。	2条以上の沈線を施し、R.Lの磨削範文をもつ。	
26	#	深鉢	— — — — (4.5)	強く屈曲し、内湾する口縁部である。	外面に一筋突起をもち、細い沈線により小さな窓をもつ。突起以外の部分には沈線による区画文がみられる。	上下端部には剥突文を施す。
27	#	鉢	33.4 — — (7.6)	強く内側し、終わる平縁の口縁部である。	口縁下に2条1組の沈線を上下に施し、その間に三角形をなす沈線がみられる。	
28	#	#	— — — — (8.5)	緩やかに開き、平縁の口縁部が強く内湾する。	口縁下に3条の沈線を施す。磨耗するが範文があるかもしれない。	
29	#	#	— — — — (4.8) 23.9	緩やかに内湾する口縁部である。	上下に2条1組の沈線を施す。	
30	#	#	— — — — (3.8)	直立する平縁の口縁部である。	口縁下に不明瞭な3条の沈線を施す。	

碑画番号	層位	器種	口径 部高 法量 (cm) 底径	形 態	文 様	備 考
31	第V層	深鉢	— (4.2) — —	直立する平縁の口縁部。	口縁下に 2 条の沈線を施し、下に斜向する沈線と半渦巻文が一部みられる。	
32	#	#	— (4.6) — —	# 直立する平縁の口縁部。	口縁下に 2 条、下部に 3 条の沈線を施す。	
33	#	#	— (4.0) — —	直立する脚部片。	1 条の沈線と下部に閉じる 2 条の沈線を施す。	
34	#	#	— (5.3) — —	#	2 条の沈線を施す。	
35	#	#	— (5.4) — —	#	4 条の太い沈線を施す。	
36	#	#	— (4.7) — —	やや内渦気味の脚部片。	太い蛇行する沈線と垂下する 2 条の沈線を施す。	
37	#	#	— (4.6) — —	#	太い蛇行する沈線を施す。	
38	#	#	— (3.5) — —	#	上部の沈線から蛇行する沈線と垂下する細い沈線を施す。	
39	#	#	— (2.6) — —	#	凹凸状の太い沈線による半渦巻文の一部がみられる。	
40	#	#	— (3.7) — —	#	#	
41	#	#	— (4.5) — —	#	#	
42	#	#	— (4.2) — —	#	3 重の同心円文を施す。	
43	#	#	— (2.5) — —		2 重の同心円文と平行沈線を施す。	
44	#	#	— (5.0) — —	緩やかに内湾する脚部片。	1 条の沈線から弧を描く 2 条の沈線を施す。	
45	#	#	— (2.6) — —	平縁と思われる口縁部。	細い沈線による区画と曲線文がみられる。	

辨認番号	層位	器種	口徑 法量 (cm) 脳径 底径	形 態	文 様	備 考
46	第V層	頭部	— (4.5) — —	やや内湾する頭部片。	2条の沈縁による右回りに入る半溝 巻文がみられる。	
47	#	#	(4.2) — —	#	深い沈縁による済巻文を施し、沈縁 の中に斜突文がみられる。	
48	#	#	(3.8) — —	#	三角形をなし閉じる沈縁の下に左回 りに入る「の」の字状の半溝文がみら れる。	
49	#	体	— (3.0) — —	直線的に開き口縫端部は内面へ延張 する平縫の口縫部。	口縫下に1条の沈縁と、同心円文の1 部とこれを囲む沈縁がみられる。	
50	#	#	(5.2) — —	#	凹縁状の太い沈縁による直線がみら れ、下部が閉じている。	
51	#	#	(5.8) — —	緩やかに内湾する頭部片。	太い沈縁による直線的な文様がみら れる。断続しているが、済巻文か もしれない。	
52	#	#	(3.8) — —	#	細い1条の沈縁を施す。	
53	#	#	(3.1) — —	直立する平縫の口縫部。	間隔の狭い2条の沈縁を施す。	
54	#	#	(3.6) — —	直立する頭部片。	細い2条の沈縁とその間を結ぶ短い 沈縁を施す。	
55	#	#	(1.9) — —	内湾すると思われる頭部片。	2条の沈縁と間に3条の沈縁がみら れる。	
56	#	#	(7.5) — —	緩やかに内湾し立ち上がり、平縫の口 縫部をもつ。	肥厚した口縫部に凸縁状の太い2条 の沈縁を施し、頭部に直線的な文様 がみられる。	
57	#	#	(4.8) — —	#	肥厚した口縫部に1条の沈縁を施し、 頭部に直線的な文様がみられる。	
58	#	#	(5.8) — —	底部より強く屈曲する頭部片。	太い沈縁による直線的な文様をもつ。	
59	#	#	(4.9) — —	#	1条の太い沈縁がみられる。	
60	#	#	(3.0) — —	やや内湾する平縫の口縫部。	口縫部上面に1条の沈縁、外側には 3条の沈縁がみられる。	

掲図番号	着位	器種	口径 器高 法量 (cm) 前径 後径	形 態	文 様	備 考
61	第V層	鉢	— (2.8) — —	直立する平縁の口縁部。	1条の沈縁がみられる。	
62	#	#	— (1.4) — —	直立する網部片。	#	
63	#	#	— (1.9) — —	#	やや深い1条の沈縁がみられる。	
64	#	#	— (2.3) — —	わずかに外反し、肥厚する平縁の口 縁部。	肥厚部に浅い1条の沈縁がみられる。	
65	#	浅鉢	— (3.5) — —	よく張った網部片。	細い沈縁による直線的な半渦巻文が みられる。	
66	#	深鉢	— (4.0) — —	緩やかに外反し、肥厚する平縁の口 縁部。	肥厚部にR.L.の細い纏文を施し、1 条の沈縁をもつ。	
67	#	#	— (3.5) — —	やや外反気味に開き、肥厚する平縁 の口縁部。	肥厚部に2条の深い凹縁がみられる。	
68	#	#	— (2.5) — —	外面に肥厚する平縁の口縁部。	肥厚部に太い1条の沈縁を施す。	
69	#	#	— (2.1) — —	緩やかに外反し、肥厚する平縁の口 縁部。	肥厚部に浅い1条の沈縁を施す。	
70	#	#	— (3.5) — —	直線的に開く平縁の口縁部。	内面に深い1条の沈縁を施す。	
71	#	#	— (3.7) — —	やや外反気味に開く平縁の口縁部。	内外面に浅い1条の沈縁を施す。	
72	#	#	— (3.3) — —	直線的に開く平縁の口縁部。	内面に浅い1条の沈縁を施す。	
73	#	#	— (4.0) — —	緩やかに外反する平縁の口縁部。	外面に深い1条の沈縁を施す。	
74	#	#	— (3.5) — —	緩やかに外反し、わずかに肥厚する 平縁の口縁部。	口縁部上面に刻目を施す。	
75	#	#	— (3.9) — —	強く屈曲する網部。	内面に刺突をもつ瘤状の突起がみら れる。	

押回番号	層位	器種	口唇 脣高 脣径 底径 (cm)	形 態	文 様	備 考
76	第V層	深鉢	— (2.2) — —	強く屈曲し外反する平縫の口縁部。	口縁部の上面に割目を施し、内面に 刺突をもつ瘤状の突起がみられる。	
77	#	#	— (3.0) — —	やや尖り気味に肥厚する口縁部。	内面に3個の太い割目を施し、外側 肥厚部に纏文がみられるが、消耗す る。	
78	#	#	39.0 (8.0) — —	直線的に開き、肥厚する波状口縫。	内面に磨损するが、4個の割目を施 し、外側肥厚部にR.Lの纏文がみら れる。	
79	#	#	— (4.8) — —	直立気味の口縁部であり、やや肥厚 する。	上面に6個の割目を施し、外側に纏 文がわずかにみられるが、消耗す る。	
80	#	#	34.8 (8.1) — —	直線的に開き、肥厚する波状口縫。	波頂部を中心として上面に6個の割 目を施し、外側肥厚部にR.Lの纏文 がみられる。	
81	#	#	— (5.2) — —	直立気味のやや肥厚する口縁部であ り、波状口縫と思われる。	上面に5個の割目を施し、外側肥厚 部に纏文がみられるが消耗す る。	
82	#	#	30.0 (8.9) — —	やや内湾気味に緩やかに開く。肥厚 する波状口縫。	波頂部内面に5個の割目を施し、肥 厚部外面にR.Lの纏文がみられる。	
83	#	#	— (5.0) — —	緩やかに開き、肥厚する口縁部であ り、一部に突起をもつ。	波頂部内面に4個の割目を施し、肥 厚部外面にR.Lの纏文がみられるが 消耗する。	110と同一種 体
84	#	#	— (3.2) — —	やや肥厚する平縫と思われる口縁部。	肥厚部外面に纏文があったと思われ るが消耗する。	
85	#	#	— (2.9) — —	やや内湾気味に肥厚する波状口縫。	波頂部に3個の割目を施し、肥厚部 外面にR.Lの纏文がみられ、下端部 は化粧により段をなす。	
86	#	#	— (6.2) — —	やや内湾気味に開き、肥厚する波状 口縫。	波頂部に5個の割目を施し、肥厚部 外面にR.Lの纏文がみられ、下端部 は化粧により段をなす。	
87	#	#	28.0 (6.7) — —	緩やかに外反し、わずかに肥厚する 平縫の口縁部。	肥厚部外面に纏文をもつと思われる が消耗する。	
88	#	#	— (5.1) — —	直立気味に立ち上がり、肥厚する平縫と 思われる口縁部。	肥厚部外面にR.Lの纏文がみられる。	
89	#	#	37.2 (6.0) — —	緩やかに外反し、やや肥厚する平縫 の口縁部。	肥厚部外面に纏文をもつと思われる が消耗する。	
90	#	#	— (7.0) — —	直立気味に立ち上がり、肥厚する平 縫の口縁部。	肥厚部外面にR.Lの纏文がみられる。	

標図番号	着位	器種	法量 （cm） 口徑 器高 頭径 底径	形 態	文 様	備 考
91	第V層	深鉢	33.6 (6.1) — —	直立気味にやや外反し、肥厚する平 縁の口縁部。	肥厚部外面にR.Lの繩文がみられる。	
92	#	#	51.2 (6.0) — —	直立気味に立ち上がり、肥厚する平 縁の口縁部。口縁下に深い沈線を施す。	"	
93	#	#	47.4 (5.9) — —	直線的に開き、肥厚する平縁の口縁 部。	"	
94	#	#	36.0 (9.4) — —	緩やかに外反する平縁の口縁部。	口縁部に繩文をもつと思われ、腹部 の間に幾文帯がみられ、以下全面に R.Lの繩文を施す。	
95	#	#	— (6.5) — —	緩やかに外反する平縁の口縁部であ り、やや肥厚する。	肥厚部外面に繩文がみられるが磨耗 する。	
96	#	#	— (3.1) — —	緩やかに外反する口縁部であり、わ ずかに肥厚する。	肥厚部外面にわずかに繩文がみられ るが磨耗する。	
97	#		— (4.2) — —	緩やかに外反する口縁部。	口唇部外面にR.Lの繩文がみられ る。	
98	#		— (4.5) — —	外反気味に立ち上がり、やや肥厚す る口縁部。	肥厚部外面に繩文がみられるが、磨 耗する。	
99	#		— (5.4) — —	直立気味の口縁部である。	口縁下に深い沈線を施し、R.Lの繩 文がみられる。	
100	#		— (3.9) — —	緩やかに外反し、肥厚する口縁部。	肥厚部外面にわずかに繩文がみられ る。	
101	#		— (5.5) — —	直立気味に立ち上がり、肥厚する口 縁部。	肥厚部外面にR.Lの繩文がみられる。	
102	#		— (4.8) — —	緩やかに外反する口縁部。	口唇部外面にL.Rの繩文がみられる。	
103	#		— (4.2) — —	直立し、やや肥厚する口縁部。	肥厚部外面に繩文がみられるが、磨 耗する。	
104	#		— (3.7) — —	小さく外反する口縁部。	口唇部外面にR.Lの繩文がみられ、 下に深い沈線を施す。腹部は繩文で あり、胸部に乳状繩文がみられる。	
105	#		— (3.2) — —	やや外反気味に肥厚する口縁部。	肥厚部外面にわずかに繩文がみられ る。	

辨認番号	層位	器種	口径 器高 法量 (cm) 底径	形 態	文 様	備 考
106	第V層		- (3.6) - -	直線的に開き、肥厚する口縁部。	肥厚部外面にわずかに織文がみられる。	
107	#		- (4.7) - -	やや外反し、わずかに肥厚する口縁部。	肥厚部の外面にR.Lの織文がみられる。	
108	#		- (4.6) - -	直立気味に立ち上がり、やや肥厚する口縁部。	肥厚部外面にわずかに織文がみられる。	
109	#		- (3.0) - -	短く外反し、肥厚する口縁部。	肥厚部外面にR.Lの織文がみられる。	
110	#		- (4.0) - -	緩やかに外反し、肥厚する口縁部。	R3と同一整体であり、肥厚部にR.Lの織文があったと思われる。	
111	#		- (6.5) - -	#	肥厚部外面にR.Lの織文がみられる。	
112	#		- (3.5) - -	直立し、肥厚する口縁部。	肥厚部外面にR.Lの織文がみられる。	
113	#		- (3.4) - -	緩やかに外反し、肥厚する口縁部。	#	
114	#		- (3.0) - -	緩やかに外反し、やや肥厚する口縁部。	#	
115	#		- (4.5) - -	直立気味にやや外反する口縁部。	口縁部外面にR.Lの織文がみられる。	
116	#		- (4.8) - -	直線的に開き、やや肥厚する口縁部。	肥厚部外面にわずかに織文がみられる。	
117	#		- (5.0) - -	直立し、口縁に段をもつ。	口縁部外面にR.Lと思われる織文がみられる。	
118	#		- (4.6) - -	直線的に開き、肥厚する口縁部。	口縁部外面にわずかに織文がみられる。	
119	#		- (2.9) - -	直立気味の口縁部。	口縁部外面にR.Lの織文がみられる。	
120	#		22.0 (4.4) - -	直線的に開き、口縁部はやや外反し、わずかに肥厚する。	口縁部外面にわずかに織文がみられる。	

検査番号	部位	器種	法量 （cm）	口縁 脇高 脇低 底性	形 態	文 様	備 考
121	第V脣		25.6 (19.8) 24.2 —	やや張りをもつ脣部より緩やかに立ち上がり、直線的に外反する平縁の口縁部。	口縁部はやや肥厚し、外面に織文をもつ。脣部は無文であり、脇部全面には織文がみられる。織文はRLである。		
122	#		15.8 (13.7) 15.5 —	直線的に聞く脣部より緩やかに外反する平縁の口縁部。	口縁部と脇部にRLの織文がみられ、脇部は無文である。		
123	#		15.5 (4.9) — —	緩やかに外反し、やや肥厚する平縁の口縁部。	口縫部にわずかに織文がみられ、脇部は無文である。		
124	#		14.6 (14.0) 8.3 —	なめらかに張りをもつ脇部より緩やかに外反し、やや肥厚する平縁の口縁部。	口縫部外面にRLの織文をもち、脇部には羽状織文がみられる。脇部は無文である。		
125	#		— (5.4) 12.2 —	緩やかな張りをもつ脇部である。	全面にRLの織文がみられる。		
126	#		— (5.3) — —	脣部片。	羽状織文がみられる。		
127	#		— (7.1) 31.0 —	やや強く屈曲する脇部である。	全面にRLの織文がみられる。		
128	#		— (6.0) — —	脇部片。	下部はRLの織文がみられ、上部は無文であり、脇部へ統くと思われる。		
129	#		— (4.9) — —	やや内湾する脇部片。	LRの織文がみられる。		
130	#		— (13.5) — —	#	3方向のRLの織文がみられる。		
131	#		— (4.0) — —	脇部片。	LRの織文がみられる。		
132	#		— (5.5) — —	緩やかに外反する脇部片。	上部は無文であり脇部へ統く。RLの織文条の下に、横走する織文がみられる。		
133	#		— (3.7) — —	脇部片。	横走する織文がみられる。		
134	#		— (4.3) — —	#	RLの織文がみられる。		
135	#		— (7.0) — —	やや内湾する脇部片。	#		

標記番号	層位	器種	口徑 最高 断面 直径 (cm)	形 態	文 様	備 考
136	第V層		— (5.4) — —	胸部片。	R Lの織文をもつ。	
137	#		— (8.3) — —	屈曲し、外反する頭部片。	頭部は織文であり、頭部には羽状織文がみられる。	
138	#		— (4.4) — —	内湾する頭部片。	R Lの織文が横走する。	
139	#		— (3.6) — —	頭部片。	L Rの織文がみられる。	
140	#		— (2.0) — —	#	R Lの織文がみられる。	
141	#		— (3.8) — —	#	不明瞭な羽状織文がみられる。	
142	#		— (3.7) — —	#	R Lの織文がみられる。	
143	#		— (2.5) — —	#	織文がみられるが消耗する。	
144	#		— (5.9) — —	やや内湾する頭部片。	R Lの織文がみられる。	
145	#		— (5.2) — —	頭部片。	L Rの織文がみられる。	
146	#		— (8.0) — —	緩やかな張りをもつ頭部片。	頭部は織文であり頭部全面に羽状織文がみられる。	
147	#		— (7.2) — —	やや内湾する頭部片。	上部に R Lの織文がみられ、下部は全面に織文が横走する。底径 7 mmの頭尖にみられる。	
148	#		— (7.1) — —	内湾する頭部片。	上部に R Lの織文がみられ、下部は全面に織文が横走する。	
149	#		— (4.2) — —	やや内湾する頭部片。	R Lの織文がみられる。	
150	#		— (3.4) — —	頭部片。	L Rの織文がみられる。	

神図番号	層位	器種	法量 (cm)	口径 器高 底径 底性	形 態	文 様	備 考
151	第V層		— (3.0) — —	網部片。	L Rの羅文がみられる。		
152	#		— (5.7) — —	やや内湾する網部片。	上部は無文であり頭部へ続き、下部に L Rの羅文がみられる。		
153	#		— (4.5) — —	網部片。	R Lの羅文がみられる。		
154	#		— (2.1) — —	#	羽状羅文がみられる。		
155	#		— (9.7) — —	下網部片。	R Lの羅文がみられる。		
156	#		— (5.0) — —	内湾する網部片。	#		
157	#		— (5.9) — —	#	L Rの羅文がみられる。		
158	#		— (5.5) — —	やや内湾する網部片。	上部は無文であり頭部に続き、下部にし貫の羅文がみられる。		
159	#		— (4.7) — —	網部片。	全面に L Rの羅文がみられる。		
160	#		— (3.8) — —	#	L Rの羅文がみられる。		
161	#		— (4.0) — —	内湾する網部片。	全面に L Rの羅文がみられ、左上に直徑5mmの孔をもつ。		
162	#		— (4.2) — —	網部片。	羽状羅文がみられる。		
163	#		— (2.5) — —	やや内湾する網部片。	#		
164	#		— (3.5) — —	網部片。	上部は無文であり、以下 L Rの羅文がみられる。		
165	#		13.2 (5.7) — —	大きく外反する口縁部。			

特徴番号	層位	器種	口徑 器高 法量 (cm) 網径 直徑	形 態	文 様	備 考
166	第V層		27.5 (6.4) — —	直線的に開く口縫部。	無文である。	
167	#		22.2 (7.1) — —	直立気味であり、やや開く口縫部。 口縫部外面に繩文をもつと思われる が癒続する。		
168	#		25.8 (5.0) — —	緩やかに外反する口縫部。		
169	#		15.2 (3.5) — —	直立気味の口縫部。		
170	#		40.4 (2.5) — —	大きく開く口縫部。		
171	#		48.4 (5.3) — —	緩かに外反し、大きく開く口縫部。		
172	#		— (7.9) (42.8) —	内湾する網部。		
173	#		21.0 (10.0) — —	よく張りをもつ網部より短く外反す る口縫部。		
174	#		17.2 (3.9) — —	大きく開く網部に短く直立する口縫 部。		
175	#		— (3.9) — —	緩やかに外反する口縫部。		
176	#		— (6.9) — —	#		
177	#		— (6.4) — —	#		
178	#		— (4.8) — —	#		
179	#		— (8.5) — —	やや直線的に開く口縫部。 口縫部外面に繩文をもつと思われる が癒続する。		
180	#		— (7.8) 42.4 —	緩やかに内湾する網部より外反す る網部。 網部は無文であり、網部に繩文をも つと思われるが癒続する。		

博団番号	層位	器種	法量 器高 側径 底径 (cm)	形 態	文 様	備 考
181	第V層		— (7.6) — —	やや内湾する底部片。		
182	#		— (11.2) — —	内湾気味の底部から緩やかに外反する頸部。	底部に縦文をもつと思われるが磨耗する。頸部は無文。	
183	#		— (8.6) — —	やや内湾する底部片。	横走する縦文をもつと思われるが磨耗する。	
184	#		— (5.5) — —	"		
185	#	浅鉢	— (2.8) — —	底部片。		
186	#	#	16.2 (5.9) 16.0 —	小さく張りをもつ浅い胸部より、大きく外反し開く口様部。		小型である。
187	#		— (10.0) — —	やや内湾気味の底部。		
188	#		— (3.9) 16.9 —	小さく張りをもつ浅い副部。		小型である。
189	#		— (1.9) — 5.5	小さくしゃくれをもつ。	底面に木葉痕がみられる。	
190	#		— (2.3) — 7.0	高台状の底部である。		
191	#		— (1.8) — 5.3	中央部がやや上げ底となり、丸味をおび立ち上がる。		
192	#		— (2.3) — 7.3	"		
193	#		— (4.2) — 8.0	ややしゃくれをもち、中央部が上げ底となる。		
194	#		— (5.0) — 5.5	高い上げ底の小さな底部より大きく開く。		
195	#		— (3.7) — 6.5	上げ底から丸味をおびて立ち上がる。		

排卵番号	層位	器種	口徑 部高 度 法量 (cm)	形 態	文 様	備 考
196	第V層		— (2.8) — 2.8	緩やかな丸底である。		
197	#		— (1.5) — 4.2	強く丸味をおび立ち上がる。		
198	#		— (2.0) — 6.0	#		
199	#		— (2.6) — 4.6	しゃくれをもち立ち上がる。		
200	#		— (2.0) — 4.4	しゃくれをもち、丸味おびながら立ち上がる。		
201	#		— (1.5) — 5.6	しゃくれをもち立ち上がる。		
202	#		— (1.7) — 4.8	しゃくれをもち大きく開く。底部内面に段をもつ。		
203	#		— (2.9) — 7.4	しゃくれをもち大きく開く。		
204	#		— (1.3) — 7.2	小さくしゃくれ、立ち上がる。		
205	#		— (2.6) — 6.4	平底より直線的に開く。		
206	#		— (1.7) — 6.0	#		
207	#		— (1.2) — 6.4	平底より皿状に大きく開く。		
208	#		— (2.7) — 8.4	平底より直線的に開く。		
209	#		— (2.3) — 11.2	#		
210	#		— (1.9) — 7.0	平底より外反気味に開く。		

探査番号	層位	器種	法量 （cm）	口径 基高 厚径 底径	形 態	文 様	備 考
211	第V層		—	(1.8)	小さくしゃくれをもち、大きく開き立ち上がる。		
			—	—			
			—	6.9			
212	#		—	(3.6)	平底より直線的に開き立ち上がる。		
			—	—			
			—	9.0			
213	#		—	(5.2)	#		
			—	—			
			—	7.7			
214	#		—	(7.1)	#		
			—	—			
			—	6.6			
215	Loc.30 第III層	深鉢	29.5 (7.7)	直線的に開き、口縁部は屈曲し、直立気味に立ち上がる。	口縁部外間に3条の沈線と斜行文をもち、口唇部内面には短い沈線を残す。		
			—				
			—				
216	Loc.33 第IV層	鉢	47.0 (9.6)	薄く肩の振る脚部から短く立ち上がり肥厚する口縁部。	口縁肥厚部の上面と外間に1条の沈線を残し、裏面に直線と半渦巻文による入組文にR.Lの磨擦織文がみられる。		
			53.2				
			—				

第11表 包含層出土石器観察表

探査番号	層位	器種	計測値 (cm, g)	最大長 最大幅 最大厚 重 量	材質	特 徴	備 考
217	第V層	石斧		10.7 5.9 1.7 131.9	緑色岩	側刃部に抉りをもつ扇形の打製石斧である。基部に比較的幅がやや幅広く、表面面とともに研削面を残している。	完形。
218	#	#		9.1 5.2 8.5 83.4	砂岩	基部にやや浅い抉りをもつ扇形の打製石斧。表面刃部に研削面を残し、大きな剝離面をもつ。基部は刃部に打点をもつ主削離面であり、粗い調整が加わる。	#
219	#	#		10.5 7.9 1.7 207.0	チャート	基部に大きな抉りをもつ扇形の打製石斧である。表面は全面に研削面を残し、裏面は平坦な剝離面である。刃部は丸く、長い削離が施されるが、磨耗し、丸くなっている。	#
220	#	#		(10.8) (5.6) 2.2 131.5	緑色岩	側刃部に抉りをもつ扇形の打製石斧である。表面は全面に研削面を残し、裏面は平坦な剝離面をもつ。	刃部欠損。
221	#	#		(11.4) 6.9 2.1 165.0	チャート	側刃部にやや深い抉りをもつ扇形の打製石斧である。表面は全面に研削面を残し、裏面は平坦な剝離面をもつ。表面は大きくなっている。	#
222	#	#		11.6 6.1 2.1 167.0	泥質砂岩	側刃部に抉りをもつ扇形の打製石斧。表面は研削面を残し、裏面は側刃部より調整される。刃部は粗い削離により丸く整形される。	完形。 白色を呈す。
223	#	#		11.8 5.9 1.8 123.0	#	側刃部に抉りをもつ扇形の打製石斧。表面は刃部を大きく欠いており、基部に研削面を残す。裏面は両側刃から大きく削離され、整形する。	#

辨認番号	層位	岩種	計測値 (cm, g)	最大長 最大幅 最大厚 重量	材質	特徴	備考
224	第V層	石斧		(11.0) 6.0 1.9 138.0	泥質砂岩	右側面に抉りをもち、左側面も刃部側を欠損し、直線状をなすが抉りをもつていていたと思われる複数の打製石斧である。表面は擦皮面をもち、裏面は大きな剝離面をもつ。	刃部欠損。
225	"	"		11.9 6.1 1.8 123.9	砂岩	両側面に浅い抉りをもつ複数の打製石斧。刃部表面に擦皮面を残し、裏面ともに大きな剝離面をもつ。	光形。 粗い砂岩である。
226	"	"		13.6 5.7 2.4 152.0	泥質砂岩	左側面に深く、右側面に浅く抉りをもつ複数の打製石斧である。表面は全面に擦皮面を残し、裏面は粗い大きな剝離面をもつ。	"
227	"	"		(13.2) 8.4 3.2 395.0	砂岩	基部に抉りをもつ複数の打製石斧である。表面は基部に擦皮面を残し、裏面ともに細い大きな剝離により調整される。	刃部欠損。
228	"	"		10.0 5.1 1.5 96.9	泥質砂岩	基部に抉りをもつ複数の打製石斧である。表面と裏面ともに近辺部を全面削除し、調整する。	完形。 剥離が激しく板状に剥落する。
229	"	"		11.8 5.2 2.6 127.0	"	基部に深い剝離を残し、刃部へや広がる短筒形の打製石斧。表面と裏面ともに両辺部より細い剝離を残し、刃部はや丸味をもつ。	完形。
230	"	"		10.2 6.3 1.8 106.9	"	両側面に浅い抉りをもつ複数の打製石斧。表面は大きな剝離面をもち、裏面は両側面および刃部に剝離を加え調整する。	完形。 風化し、灰色を呈す。
231	"	"		14.5 9.0 3.8 320.0	"	刃部が大きく聞く複数の打製石斧。表面は刃部に擦皮面を残し、基部は大きく剝離をもち、裏面も刃部に大剝離面を残し、両側面からよく調整され、剥離を作出する。	完形。
232	"	"		(8.7) (5.0) 1.5 53.6	"	刃部を欠損するが、基部に抉りをもつて、複数の打製石斧である。表面は全面擦皮面を残し、裏面は抉りの部分に細い剥離がみられる。	刃部欠損。
233	"	"		10.3 5.6 1.3 63.1	砂岩	両側面に深い抉りをもつ複数の打製石斧。表面は全面削除面を残し、抉りの部分のみに剝離を加える。裏面は大きな剝離面を残す。墨平な端片を使用する。	完形。
234	"	"		11.5 4.3 1.9 88.9	泥質砂岩	基部が尖る短筒形の打製石斧。表面は全面に擦皮面であるが、左側面より剝離がみられる。裏面は基部に剝離面が集中しており、刃部は大剝離面を残す。	"
235	"	"		11.6 4.7 1.4 66.8	"	直線的に刃部へ広がる短筒形の打製石斧。表面は全面に擦皮面を残し、右側面には面による剝離面がみえる。裏面も基部に剝離面がみられる。	"
236	"	"		12.0 4.1 1.2 61.8	"	基部が尖る短筒形の打製石斧である。表面は擦皮面であるが、剝離する。表面も磨耗、剥落が激しく、不明瞭な剝離が基部にみられる。	完形。 剥離が激しく板状に剥落する。
237	"	"		13.1 4.3 1.6 103.3	"	長方形を呈する短筒形の打製石斧である。表面は刃部および中央部に擦皮面を残し、両側面とも大きな剝離により調整される。裏面は左側面によく剝離がみられる。	完形。
238	"	"		14.9 5.8 2.3 193.0	"	基部が尖錐状をなす短筒形の打製石斧。基部に一部擦皮面を残し、全周によく調整される。裏面も全面に剝離面を残し、両側面も小剝離により丁寧に調整される。	完形。 2地点から出土し、接合する。

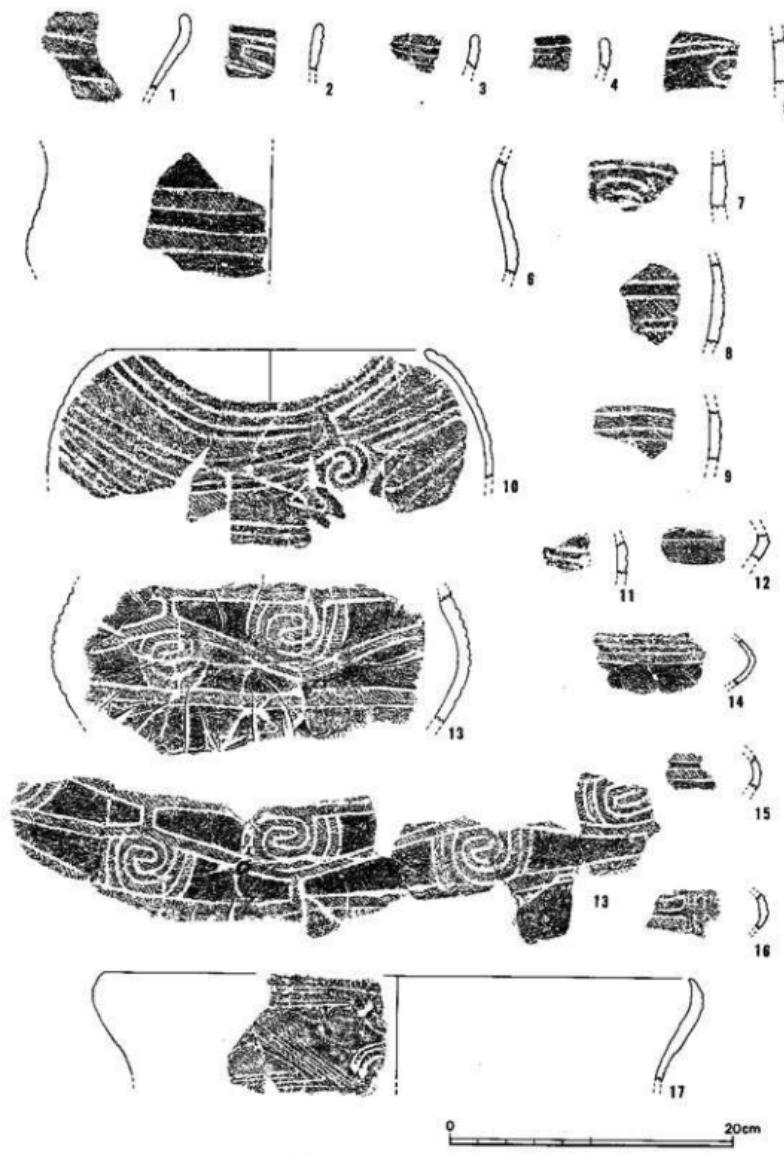
辨認番号	層位	器種	計測値 (cm. g.)	最大長 最大幅 最大厚 基盤	材質	特徴	備考
239	基層	石斧	12.0 4.6 2.0 117.5	泥質砂岩	基部にわずかに抉りをもつ短骨形の打製石斧。表面は全面に礫皮面をもち、裏面も大きな剝離面を残し、抉り部以下は未調整である。抉りの剝離面は鋭利となる。	完形。 白灰色を呈する。	
240	#	#	7.9 4.8 1.9 71.7	#	やや小型の短骨形の打製石斧。全长が短く、基部は何處に終る。表面は大きな剝離面を残し、裏面は粗い剝離が施され、両側面からも剝離される。	#	
241	#	#	(8.5) 5.3 1.7 82.5	#	基部を欠損する短骨形の打製石斧。表面は右半分に礫皮面を残し、左には側面からの剝離がみられる。裏面は両側面、刃部より剝離され整形される。刃部は直線的である。	基部欠損。	
242	#	#	(7.6) 5.7 2.2 143.3	砂 岩	基部を欠損する短骨形の打製石斧。表面は両側面と刃部より剝離され、中央部に礫皮面を残す。裏面も表面と同じく剝離され、中央部に大きな剝離面を残す。	#	
243	#	#	(7.0) 5.6 1.5 82.5	泥質砂岩	基部と刃部右端を欠損する。両側面に抉りをもち、やや骨形に近い打製石斧である。刃部は外凸し、磨耗する。左側面は表面に、右側面は裏面に剝離を加え、抉りとする。	#	
244	#	#	(5.8) 7.5 1.3 68.5	チャート	基部を欠損する短骨形の打製石斧である。表面は左側面に小剝離がみられる。刃部には直線的に剥離が加えられる。裏面は右側面と刃部に小剝離がみられる。	基部欠損。 風化し、白色を呈す。	
245	#	#	(8.0) (5.8) 1.7 113.7	砂 岩	刃部のみを残し、骨形ではないかと思われる打製石斧。表面は大きく礫皮面を残し、両側面に剝離がみられる。裏面は右側面の小剝離のみで未調整である。	#	
246	#	#	(10.2) 5.4 2.9 116.0	泥質砂岩	基部を欠損する短骨形の打製石斧。表面とともに大きな剝離面を残し、両側面より粗い剝離がみられる。	#	
247	#	#	10.1 3.9 1.7 72.0	砂 岩	短骨形の打製石斧である。表面は両側面より剝離され、刃部にも小剝離がみられる。裏面は右側面および刃部に剝離させたあと、整形する。	#	
248	#	#	9.8 (3.7) (2.0) 67.4	泥質砂岩	両側面が内削し、骨形に近い形態と思われる打製石斧。表面は大きくなり、刃部を残す。裏面と両側面に剝離がみられる。右側面は裏面ともに大きく剝離する。	左側面欠損。	
249	#	#	11.7 4.4 1.6 70.3	#	短骨形の打製石斧である。表面は両側面とともに刃部に剝離がみられ、調整される。裏面は筋理をもつ、剝離はみられない。	完形。 磨耗し、剥落部分がある。	
250	#	#	9.3 4.8 1.3 70.3	#	基部に浅い抉りをもち、骨形に近い形態と思われる打製石斧。表面は全面に礫皮面を残し、刃部は大削落する。裏面は大剝離面を残し、両側面は磨耗する。	完形。 磨耗が激しく、状況に依存する。	
251	#	#	12.9 5.3 2.1 116.0	#	短骨形の打製石斧であり、表面は全面に礫皮面を残す。裏面は大剝離面がみられるが両側面は磨耗する。	完形。 磨耗が激しく剝落する。	
252	#	#	(9.2) 5.7 1.6 80.9	砂 岩	短骨形の打製石斧であり、基部を欠損する。表面は刃部と中央部に礫皮面を残し、両側面には剝離が残る。裏面は刃部と両側面に小さな剝離が残る。	基部欠損。	
253	#	#	12.5 4.8 1.8 112.4	泥質砂岩	短骨形と思われる打製石斧であるが、磨耗が激しく調整は不明。一部に剝落がみられるのみである。	完形。 磨耗が激しく剝落する。	

標本番号	層位	器種	計測値 (cm, g)	最大長 最大幅 最大厚 重量	材質	特徴	備考
254	第V層	石斧	(12.2) (5.7) 2.7 225.0	8.6	泥質砂岩	短骨形の打製石斧であり、基部と右側刃を欠損する。表面とともに粗い大きな剝離が残り、左側刃に小剥離がみられる。	基部、右側刃欠損。
255	"	"	(5.5) 1.0 56.8	8.0	"	刃部がやや幅広になるとと思われる短骨形の打製石斧。表面刃部だけに粗い剝離が残る。	右側刃欠損。
256	"	"	12.1 8.0 1.3 109.5	12.1	"	刃部がやや幅広になる短骨形の打製石斧であるが、磨耗、剥落のため調整不良。	磨耗により板状に削落する。
257	"	"	15.7 (7.9) 2.6 300.0	15.7	"	両側刃部に抉りをもち、刃部が幅広となる短骨形の打製石斧である。表面は刃部右端に微皮剥を残し、粗い剝離がみられ、裏面は刃部が剥離される。	左側刃欠損、磨耗し剥落する。
258	"	"	11.4 4.7 1.9 105.6	11.4	綠色岩	基部が尖る短骨形の打製石斧である。表面は全面磨皮面を残し、裏面は左側刃と刃部に粗い剝離を残す。	右側刃欠損。
259	"	"	10.7 4.7 1.4 76.1	10.7	"	短骨形の打製石斧であり、表面は全面に磨皮面を残し、裏面は刃部に剝離がみられる。	完形。
260	"	"	13.8 5.4 2.4 116.0	13.8	泥質砂岩	短骨形の打製石斧であり、刃部はやや幅広く尖る。基部は削ぎ、カマボコ形をなし、表面とともに粗い剝離が残る。	"
261	"	"	(7.6) 7.7 1.9 81.7	(7.6)	"	基部を残し大きいく欠損する。表面は大きく磨皮面を残し、裏面は両側刃に粗い剝離が残る。	刃部欠損。
262	"	"	(11.8) (5.1) 1.5 109.9	11.9	"	短骨形の打製石斧であり、表面全面に磨皮面を残し、刃部右側刃に剝離がみられる。裏面には大きな剝離面を残し、右側刃には粗い剝離面を残す。	完形。
263	"	"	15.2 8.4 2.2 350.0	15.2	"	刃部が幅広となる短骨形に近い形態をもつ打製石斧。基部裏面に粗い剝離を残し、刃部裏面に小剝離がみられる。	完形、磨耗し、剥落する。
264	"	"	(8.9) 4.3 1.6 60.2	(8.9)	"	短骨形の打製石斧であり、両側刃に粗い剝離が残る。表面は大きいく欠損する。	刃部欠損。
265	"	"	11.9 6.3 1.8 138.2	11.9	"	基部に浅い抉りをもち、表面に近い形態をもつ打製石斧。刃部は削めになり、裏面両側刃に剝離が残る。	完形。
266	"	"	10.0 5.8 1.5 87.1	10.0	"	両側刃に抉りをもち、瘤形と思われる打製石斧である。全体に磨耗が激しく形態は不明。	両側刃欠損、磨耗し、剥落する。
267	"	"	10.9 6.5 1.4 108.8	10.9	"	表面に磨皮面をもつ刃片をそのまま利用し、刃部と基部に小さな剝離がみられる。	完形。
268	"	"	12.5 6.4 2.3 178.0	12.5	"	斜めの刃部をもつ短骨形の打製石斧であり、表面とともに大剝離面を残し、両側刃から粗い剝離を残す。	"

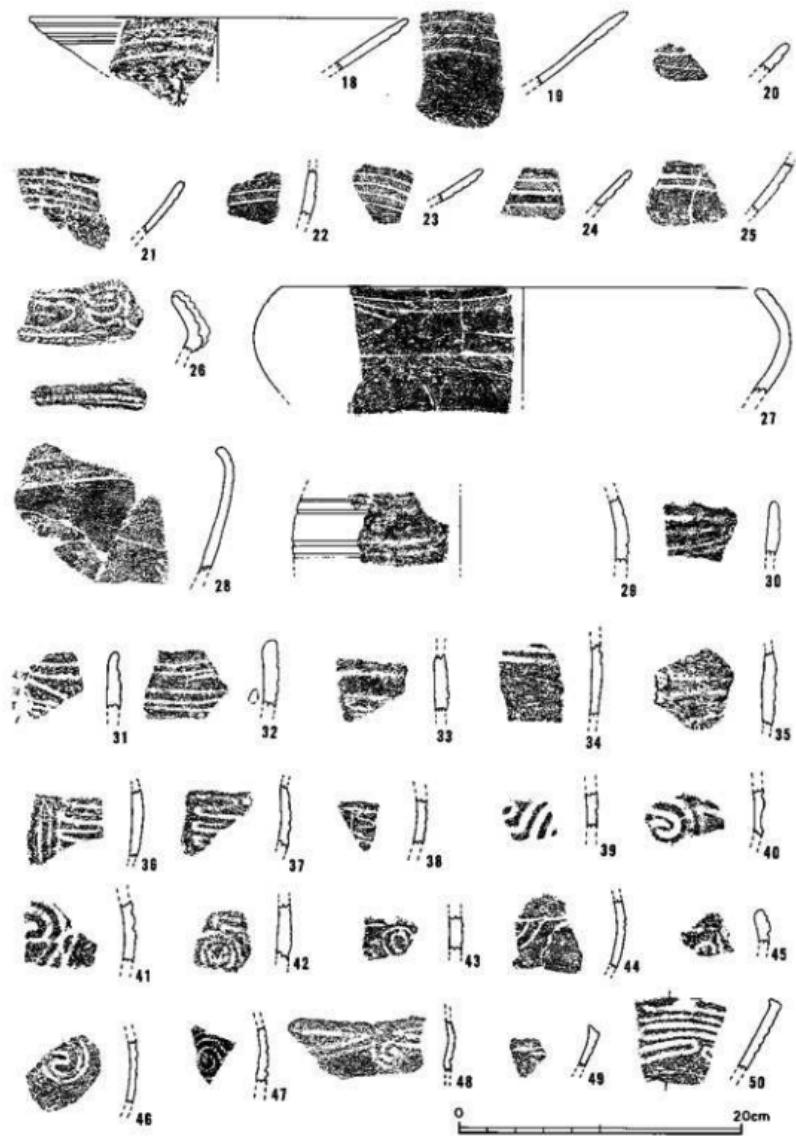
辨認番号	層位	器種	計測値 (cm. g.)	最大長 最大幅 最大厚 重量	材質	特徴	備考
269	第V層	石斧		10.2 5.0 1.6 83.4	磨製砂岩	刃部は尖り、尖頭状をなす打製石斧。表面は両側邊から剥離し、裏面は右側邊に剥離がみられる。	完形。
270	#	#		10.1 5.1 1.1 69.4	#	刃部が失る打製石斧であり、表面とともに両側邊から剥離がみられる。	基部欠損。
271	#	#		8.4 5.7 2.6 162.0	綠色岩	複形に聞く両刃をもつ磨製石斧である。基部の中央がわざかに抉れ、使用により磨耗する。刃部には小剥離がみられる。	完形。
272	#	#		5.5 7.2 1.9 87.5	#	偏平な両刃をもつ磨製石斧である。基部は大きく欠損する。刃部はよく研磨されるが側邊部には剥離がみられる。	基部欠損。
273	#	#		7.6 5.6 1.2 57.9	泥岩	表面によく磨かれた面をもち、輝度もみられるが刃部は裏面に大きな剥離がみられ、両側邊部も裏面に剥離がみられる。	完形。
274	#	#		7.6 5.2 2.0 106.0	#	全面ともよく研磨される磨製石斧である。基部が欠損しており裏面も大きく欠損する。刃部には小剥離が多数みられる。	基部欠損。
275	#	石鏃		4.0 1.0 0.5 1.7	サヌカイト	複雑形の無茎石鏃である。右側邊を欠損する。裏面とともに小剥離により調整されている。	
276	#	#		2.3 (1.8) 0.4 0.7	#	大きく抉りをもつ凹基式の石鏃であり、右側部を欠損する。裏面とともによく調整され、両側邊部に擦痕状の剥離が残る。	
277	#	#		2.0 1.4 0.3 0.5	#	大きく抉りをもつ凹基式の石鏃であり、右側部を欠損する。裏面は全面、両側邊より剥離されるが、裏面は中心部に大剥離面を残す。	
278	#	#		1.9 1.8 0.2 0.5	#	大きく張り出す脛部をもつ凹基式の石鏃である。右脛部は欠損する。裏面は小さな剥離が脛部にみられ、裏面は抉りを中心に剥離が進される。	
279	#	#		2.0 1.7 0.3 0.8	#	左脛部が途中で終わる石鏃であり、基部はやや閉む。先端および脇邊部には裏面に深い剥離がみられる。	
280	#	#		1.9 2.1 0.3 0.9	#	強く張り出す脣部をもつ凹基式の石鏃である。抉りは大きく先端部は欠損する。両側邊は裏面に、抉りは裏面に剥離が施される。	
281	#	#		2.7 2.0 0.6 2.2	#	基部が丸味をおびる平基式の石鏃である。基部は薄く未磨盤であり、先端部に裏面とともに剥離がみられる。	
282	#	石鏃		5.0 2.5 0.8 13.0	砂岩	偏平小頭の両端を粗く剥離する。	
283	#	#		4.7 5.8 (1.2) 49.8	#	裏面に穂面をもつ小剥離を使用し、裏面の上下端部に剥離を施す。	

辨認番号	層位	器種	計測値 (cm, g)	材質	特徴	備考
284	第V層	石鐘	7.2 3.8 0.9 38.2	砂岩	偏平礫の上下端部に小剝離を施す。	
285	#	#	(7.7) 4.2 0.6 41.0	泥質砂岩	偏平礫の上部に小さく、下部には大きく剝離を施す。	表面土嚗耗し、剥落する。
286	#	#	(7.5) 3.5 1.2 42.0	#	偏平礫を使用する。上端部は表裏面に剝離を施す。	下端部は欠損。
287	#	#	8.3 3.1 1.2 37.7	#	偏平礫を使用し、上端部に小さな剝離を施し、下端部は大きく剝離し、抉る。	
288	#	#	9.3 4.1 1.5 66.0	綠色岩	偏平礫の上下端部を小さく剝離し、抉りを作る。	
289	#	#	7.8 3.9 1.1 49.0	泥質砂岩	偏平礫の上下端部を剝離し、抉りを作る。	風化し、白色を呈す。
290	#	#	8.0 5.7 2.2 140.6	砂岩	椎円礫の上端部は大きく剝離し、下端部は表裏面に小剝離を施す。	
291	#	#	7.4 3.5 1.9 75.4	#	偏平礫の両端部、表裏面に剝離を施す。	
292	#	#	8.4 6.3 2.8 222.0	#	椎円礫の両端から表裏面に剝離を施し、抉りを作る。	
293	#	#	8.4 2.5 1.6 51.1	頁岩	偏平礫の上端部は表面に大きく剝離し、先端部は小さく削み崩壊する。下端部は表裏面に剝離し、抉りを作る。	
294	#	#	8.3 6.1 2.3 162.5	砂岩	椎円礫の凹みをもつが、剝離ではなく研磨によると思われる。	
295	#	#	10.0 4.3 1.8 106.8	#	偏平礫の上端部は表裏面に剝離を行い、下端部は裏面へ大きく剝離する。	
296	#	#	8.5 5.6 1.9 144.8	#	椎円礫の上下端部に表裏面へ剝離を施す。両側面には敲打痕が残され、平行としても使用される。	
297	#	#	10.2 4.1 1.6 106.0	#	偏平礫の上端部は裏面に、下端部は表裏面に剝離を施す。	
298	#	#	8.7 5.8 1.7 119.2	#	椎円礫の上端部は表面に、下端部は裏面に剝離を施す。	

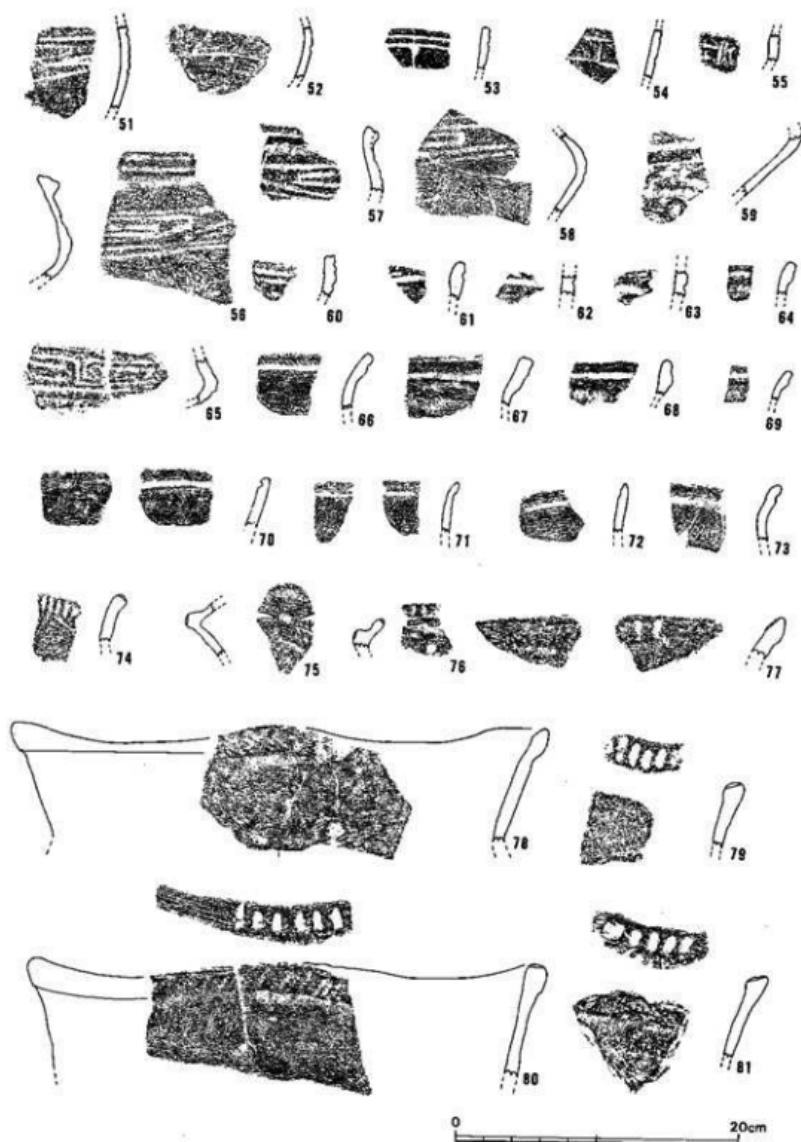
機器番号	層位	器種	計測値 (cm, g)	最大長 最大幅 最大厚 度 量	材質	特徴	参考
299	第V層	石壁		9.3 3.2 1.7 68.1	真岩	偏平壁の表面は上端に、裏面は上下両端に斜面を施す。	
300	#	#		9.0 6.4 2.5 206.0	砂岩	楕円壁の表面は上下端に大きく斜面を施し、裏面は小さく斜面を施す。	
301	#	#		(5.7) 3.1 1.1 31.4	泥質砂岩	偏平壁を使用し、半分に欠損する。下端部は裏面に小斜面を施す。	
302	#	#		10.3 8.5 2.5 325.0	砂岩	やや大型の楕円壁を使用し、上下端ともに裏面に斜面を施し、小さく抉りを作る。	
303	#	#		(10.8) (7.9) 3.2 374.0	#	やや大型の楕円壁を使用し、半分ほど欠損する。上下端ともに裏面に斜面を施し、小さく抉りを作る。	
304	#	磨石		8.3 6.9 5.1 424.0	#	球形に近い円錐で、裏面の中心部が磨滅する。	
305	#	#		(10.8) (7.6) 5.0 547.0	#	楕円形の壁であり、欠損する。裏面がよく磨滅している。	
306	#	叩石		9.9 7.0 5.0 407.0	#	楕円形の壁を使用し、下端部に敲打痕がみられる。	
307	#	#		(7.3) 9.8 4.4 410.0	#	楕円形の壁を使用しており、半分に欠損する。下端部に敲打痕がみられ、平面をなす。	
308	#	#		10.3 11.0 2.7 434.0	#	円形の偏平壁を使用し、裏面は大きく斜面を施す。周縁部全面に小さく敲打痕がみられる。	
309	#	#		10.4 6.2 5.1 510.0	#	円柱状の壁の下面を強く使用し、敲打痕を残す平面となる。	
310	#	#		8.3 7.0 6.3 488.0	#	球形の壁であり、平面と側面に敲打面をもつ。	
311	#	#		26.1 6.6 6.4 1857.0	#	断面方形の柱状壁を使用しており、上下の端面に強く敲打痕がみられる。	
312	#	#		18.5 6.9 6.1 1144.0	#	円柱状の壁を使用しており、上下の端面は強い敲打により平面となる。	
313	#	石棒状石器		(26.0) 14.0 12.0 6500.0	#	円柱状であり、上端部はくじれを持ち、細くなる。全面に強い敲打痕がみられる。下端部は欠損する。	



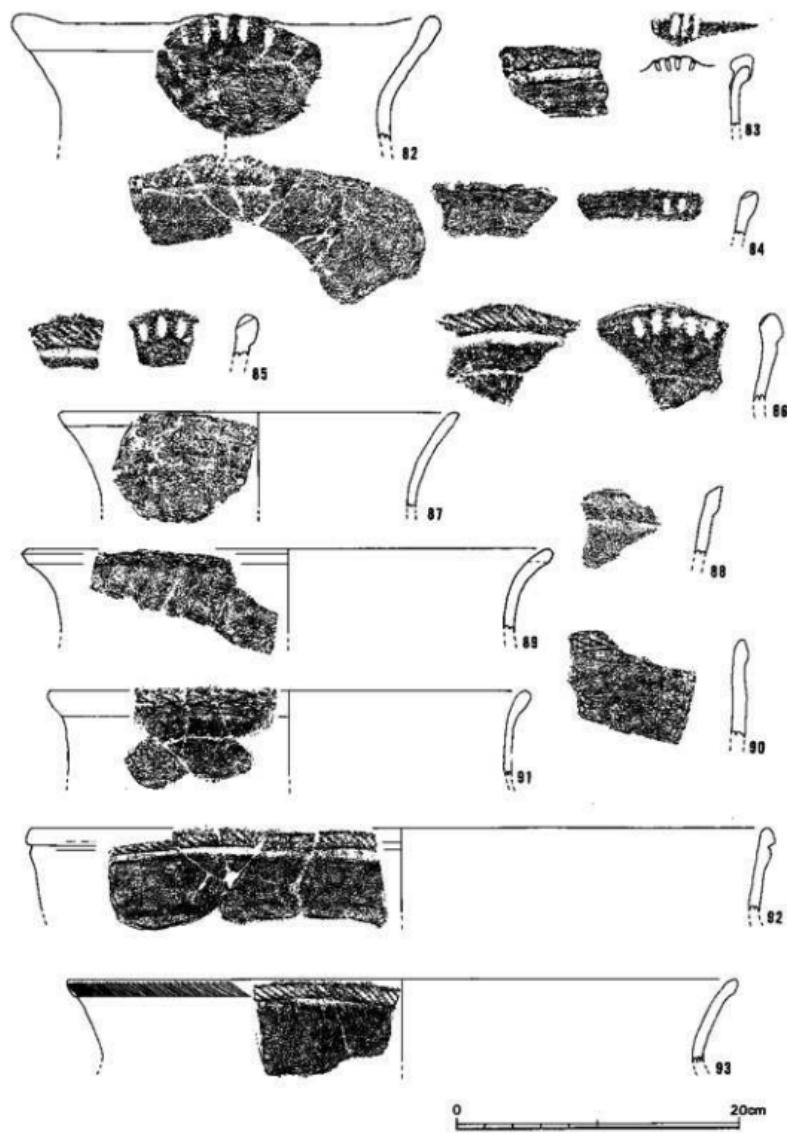
第7図 第V層出土遺物



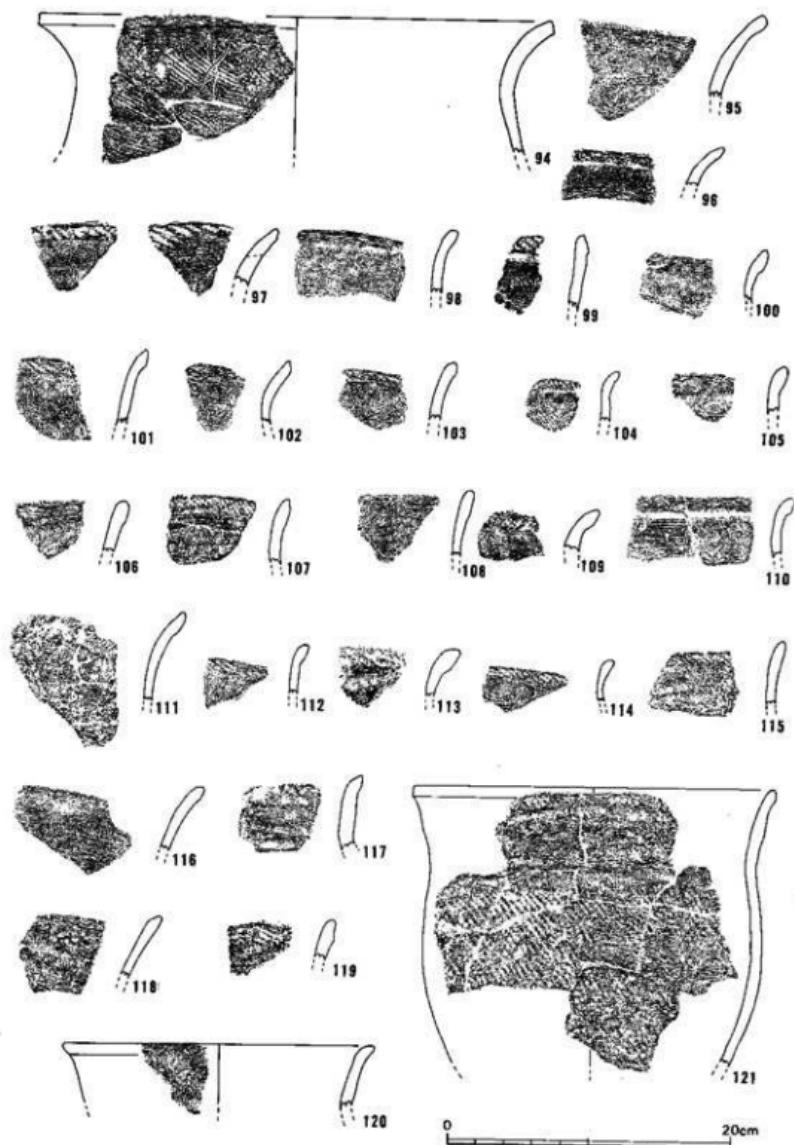
第8図 第V層出土遺物



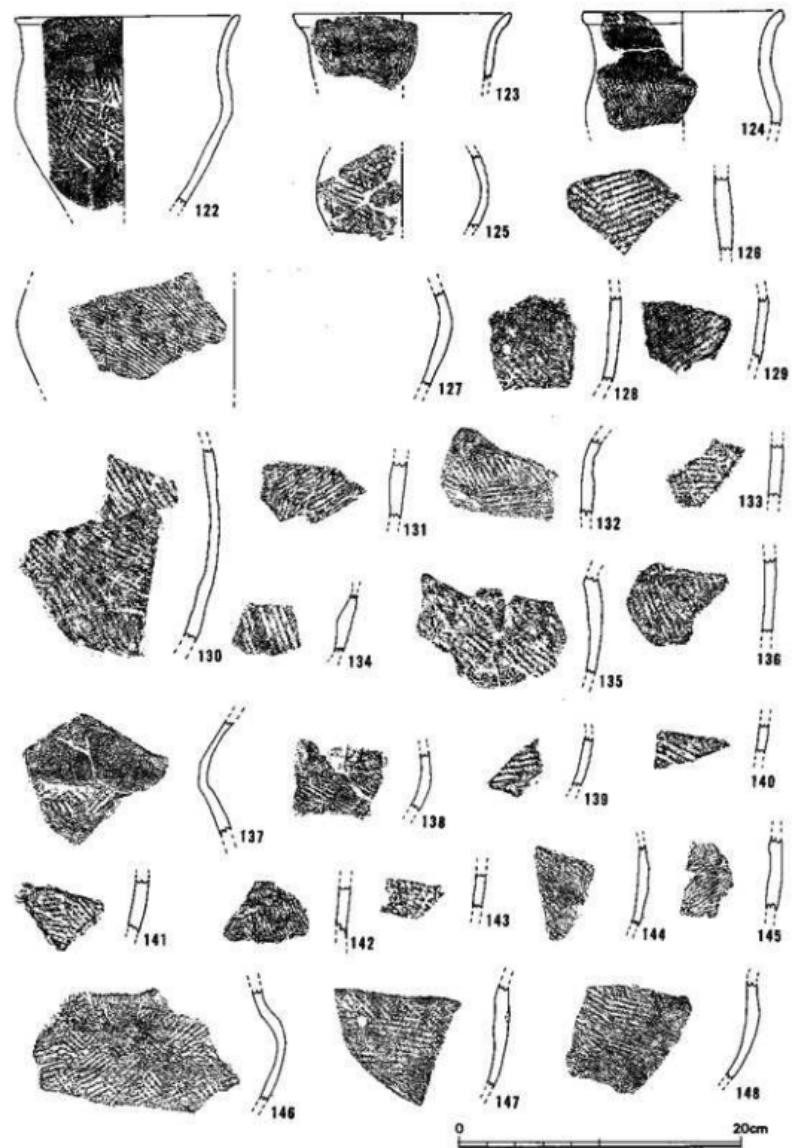
第9図 第V層出土遺物



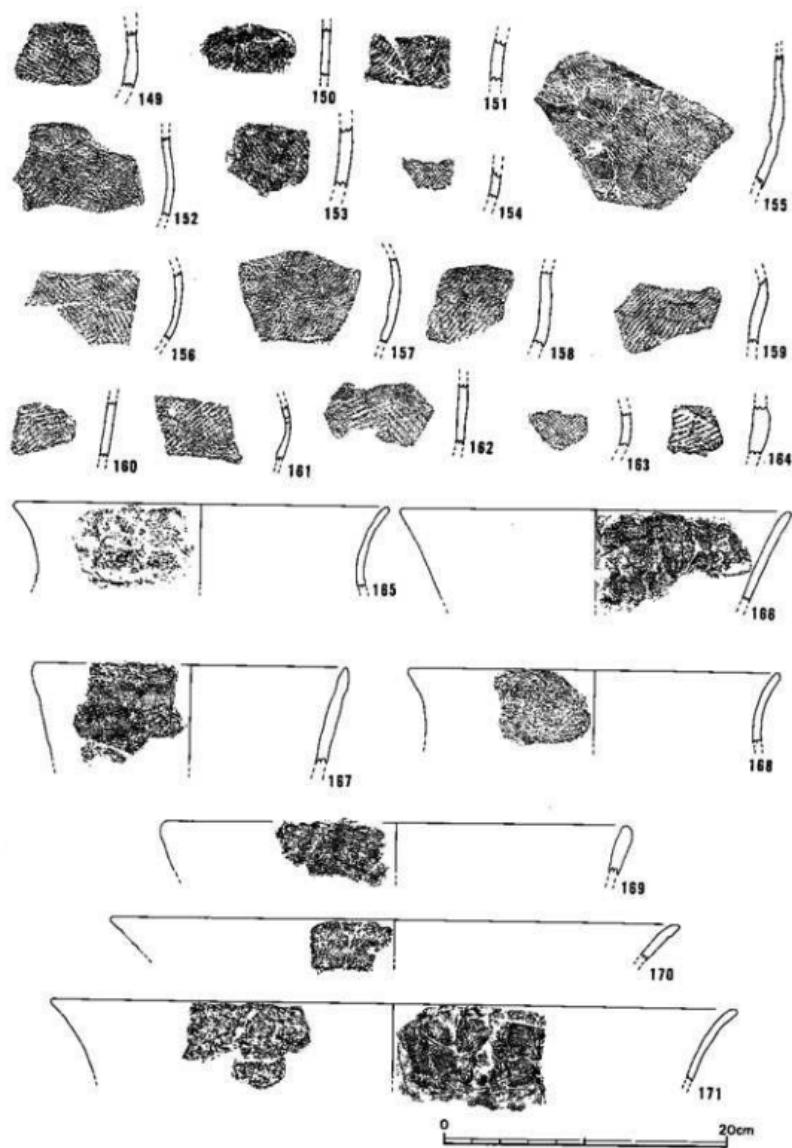
第10図 第V層出土遺物



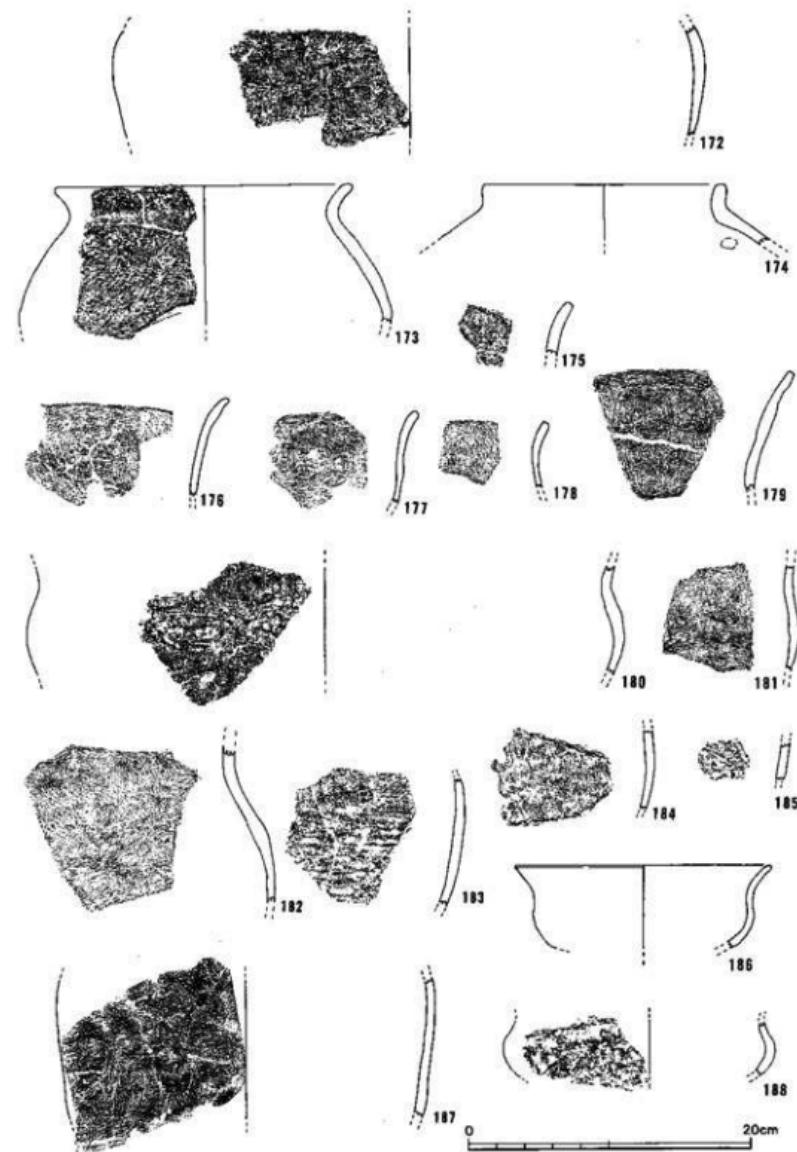
第11図 第V層出土遺物



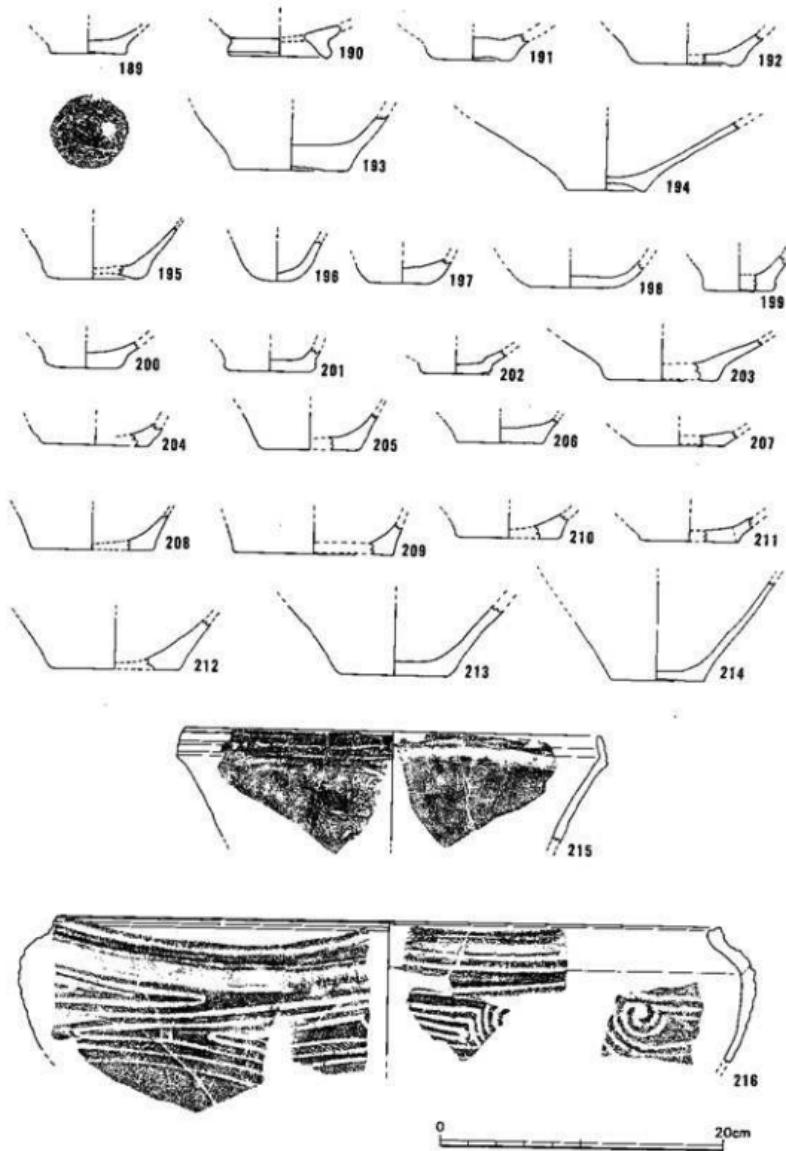
第12図 第V層出土遺物



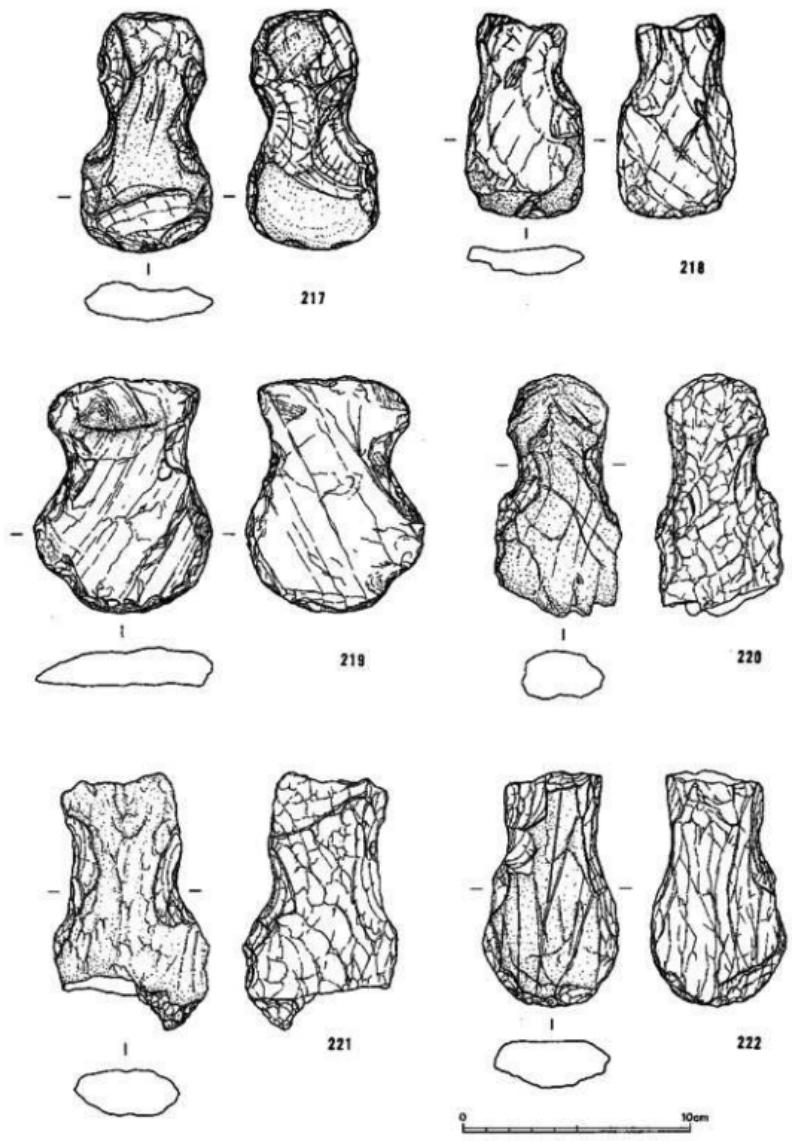
第13図 第V層出土遺物



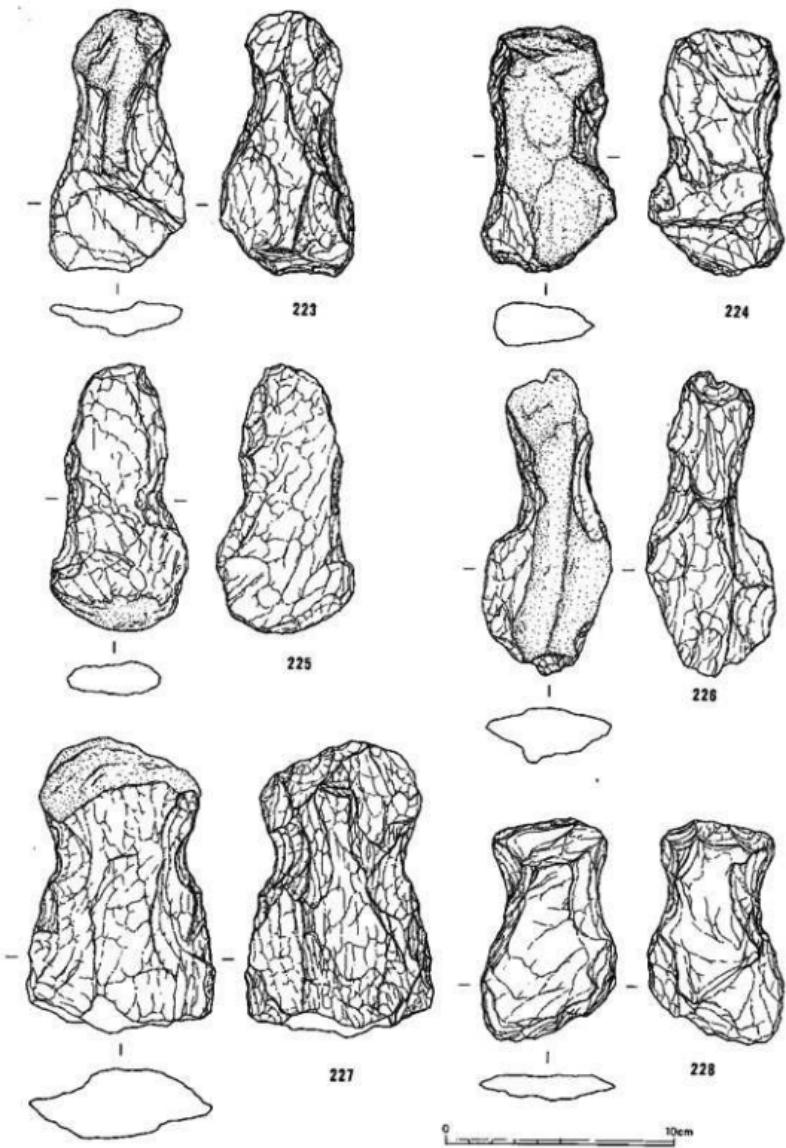
第14図 第V層出土遺物



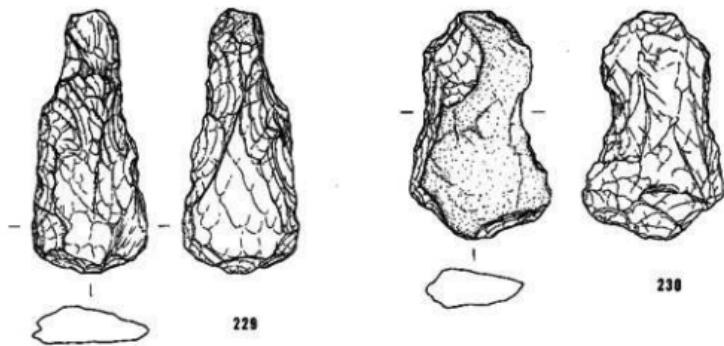
第15図 第V層出土遺物



第16図 第V層出土遺物

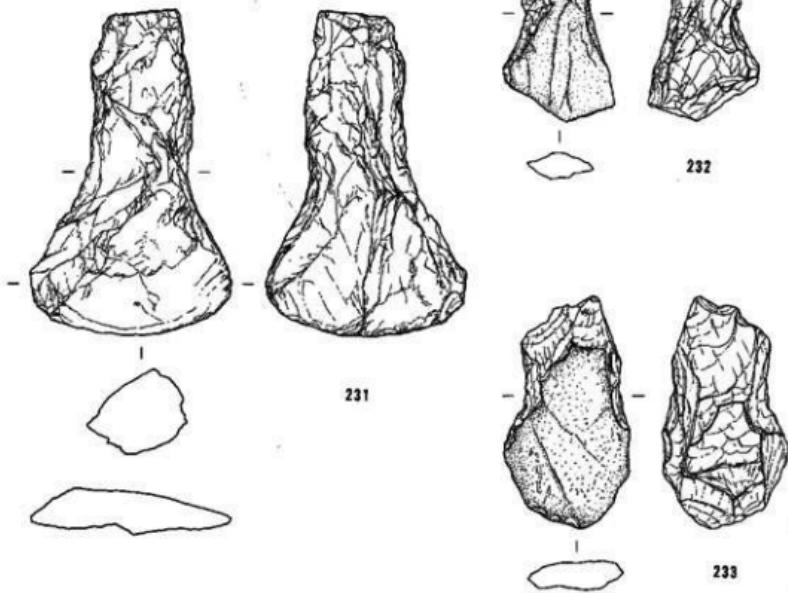


第17図 第V層出土遺物



229

230



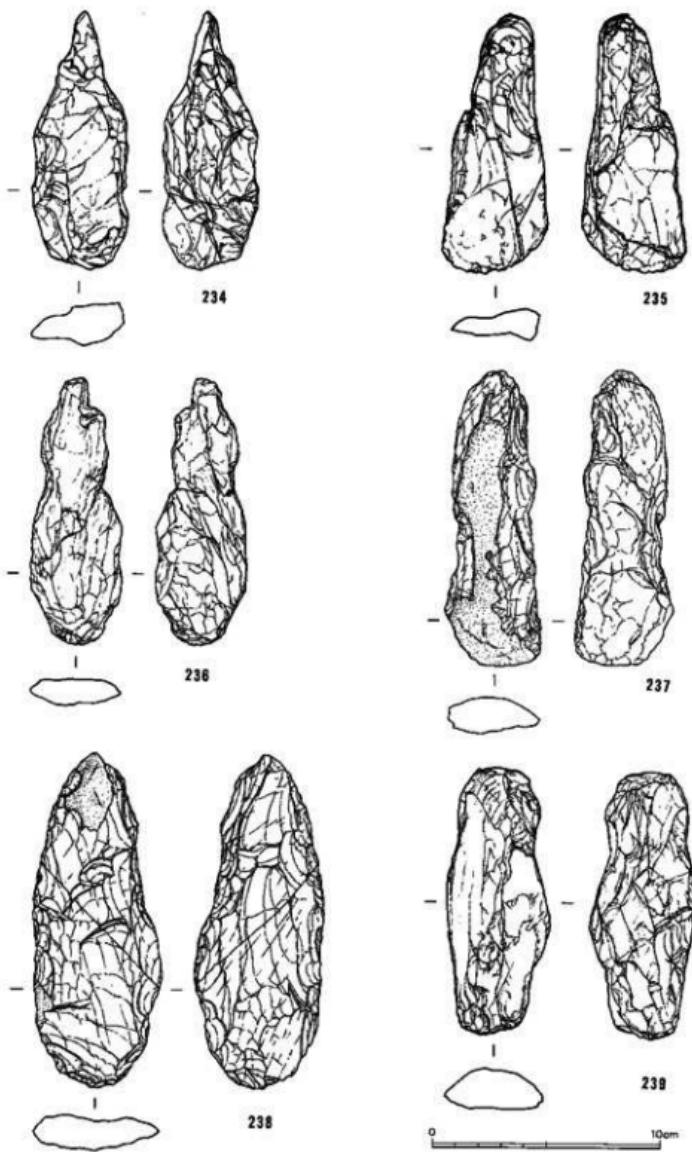
231

232

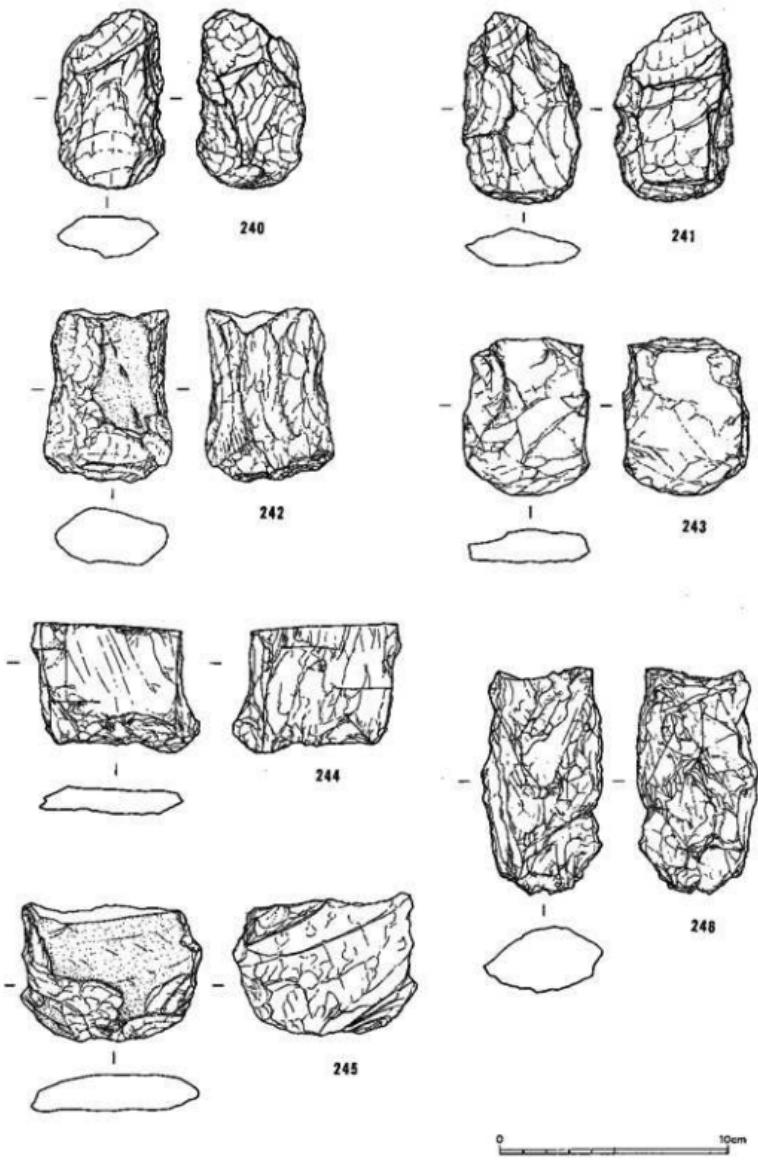
233

0 10cm

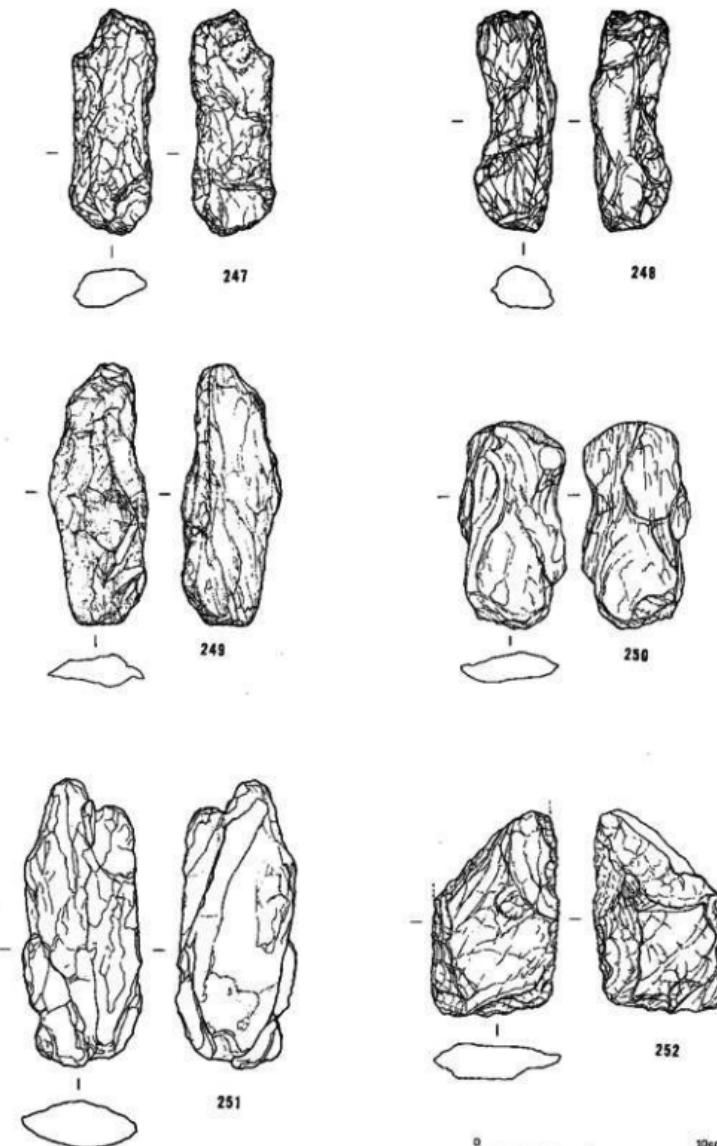
第18図 第V層出土遺物



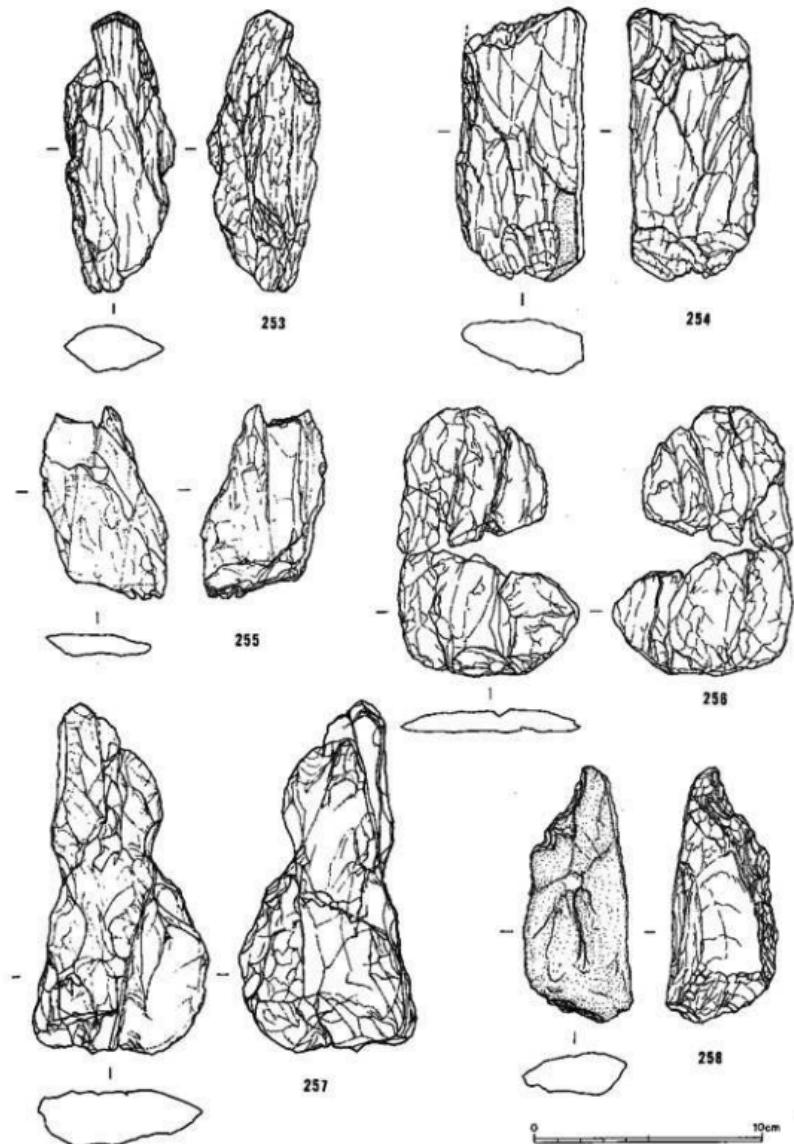
第18図 第V層出土遺物



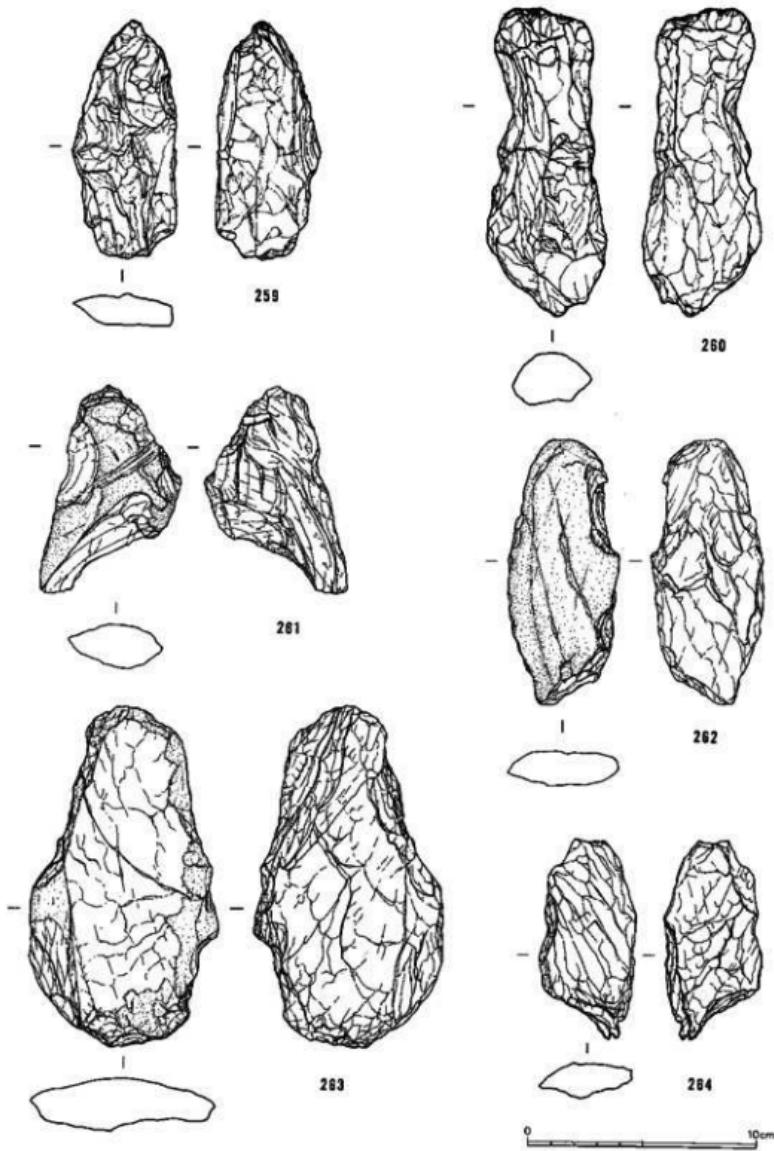
第20図 第V層出土遺物



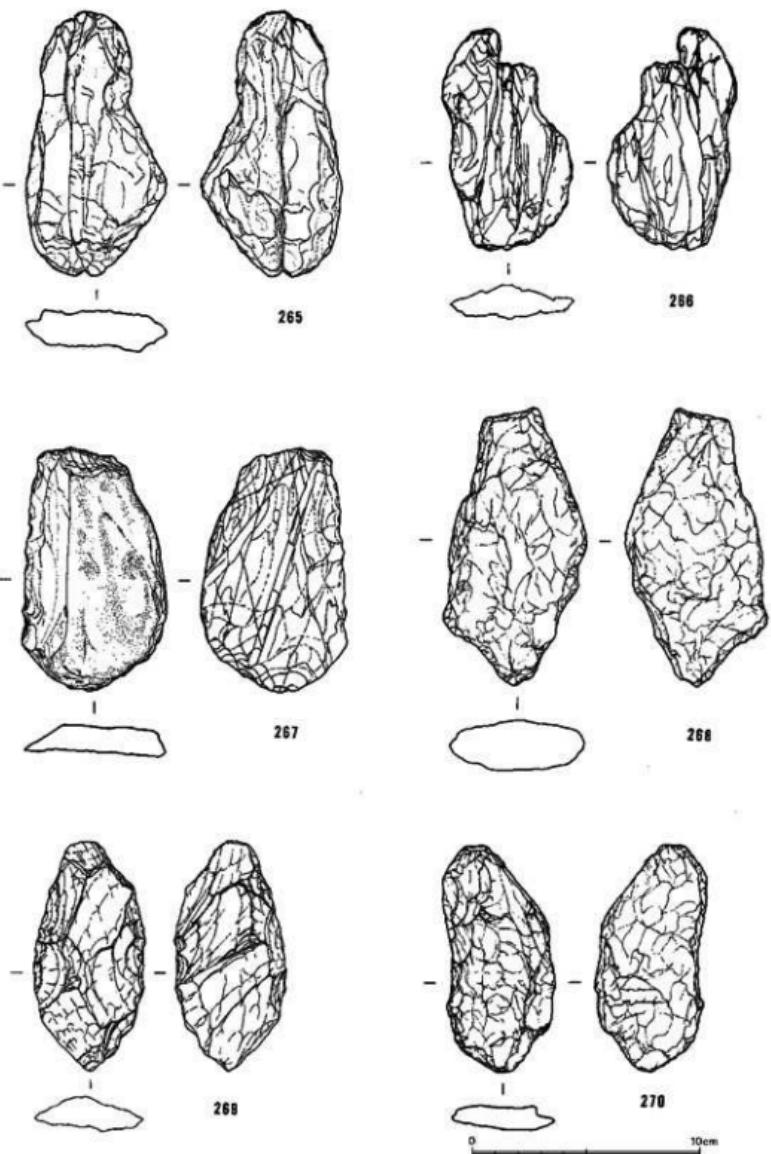
第21図 第V層出土遺物



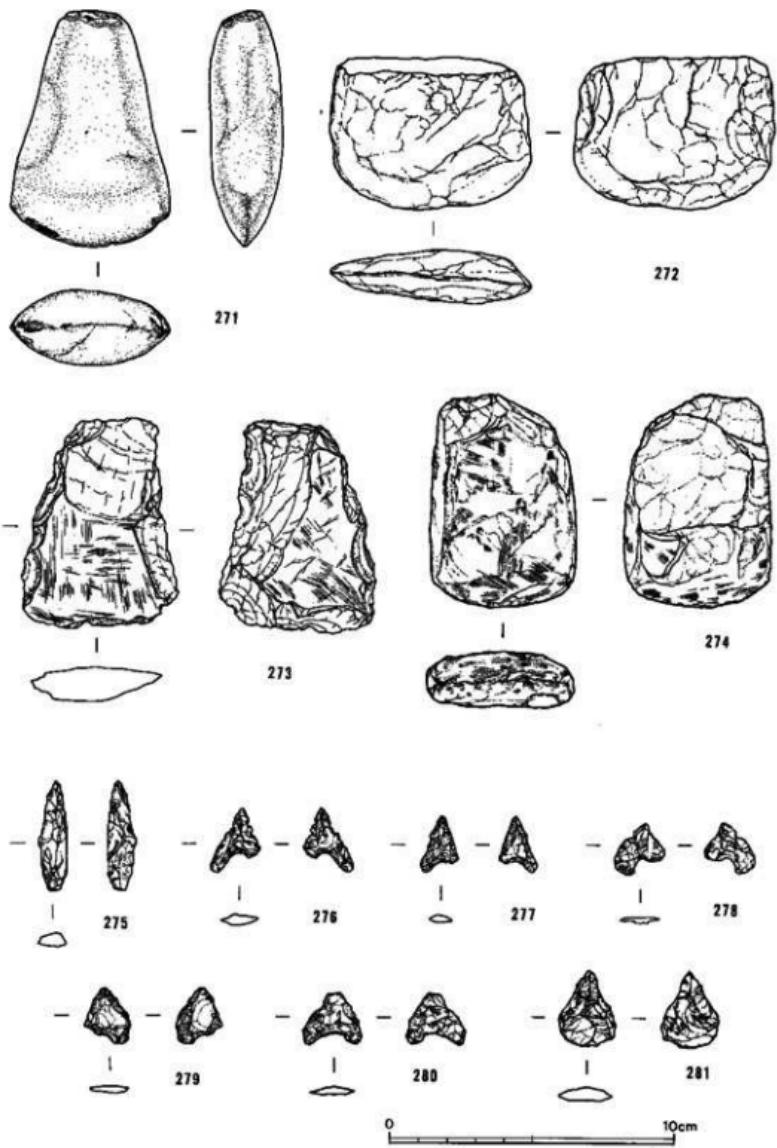
第22図 第V層出土遺物



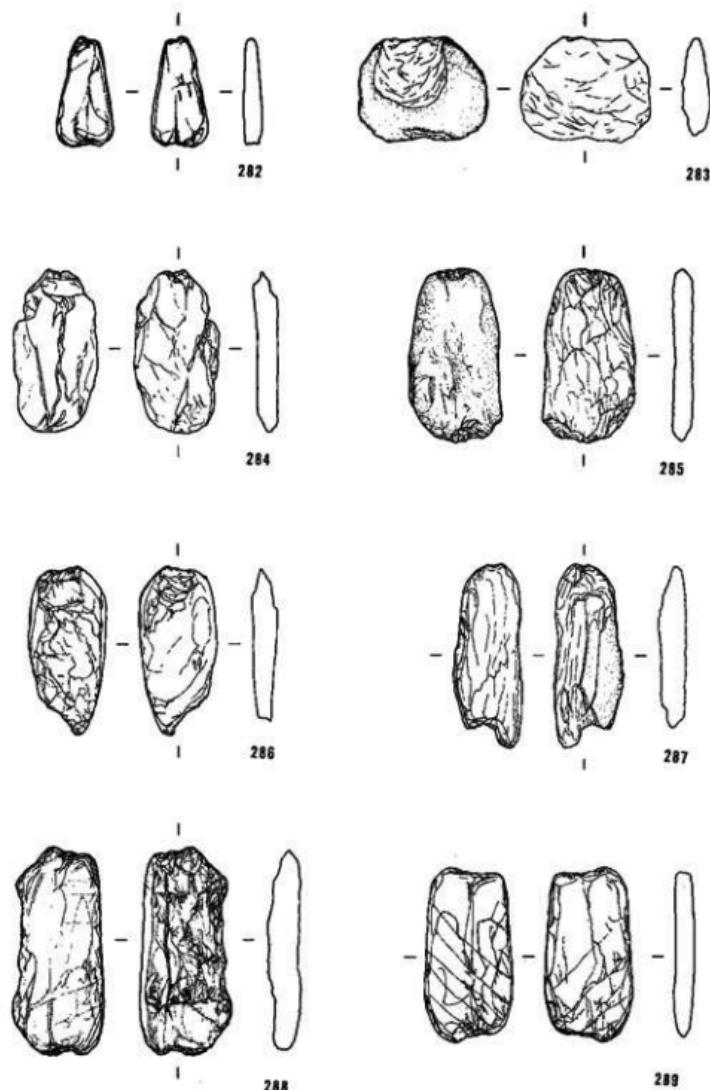
第23図 第V層出土遺物



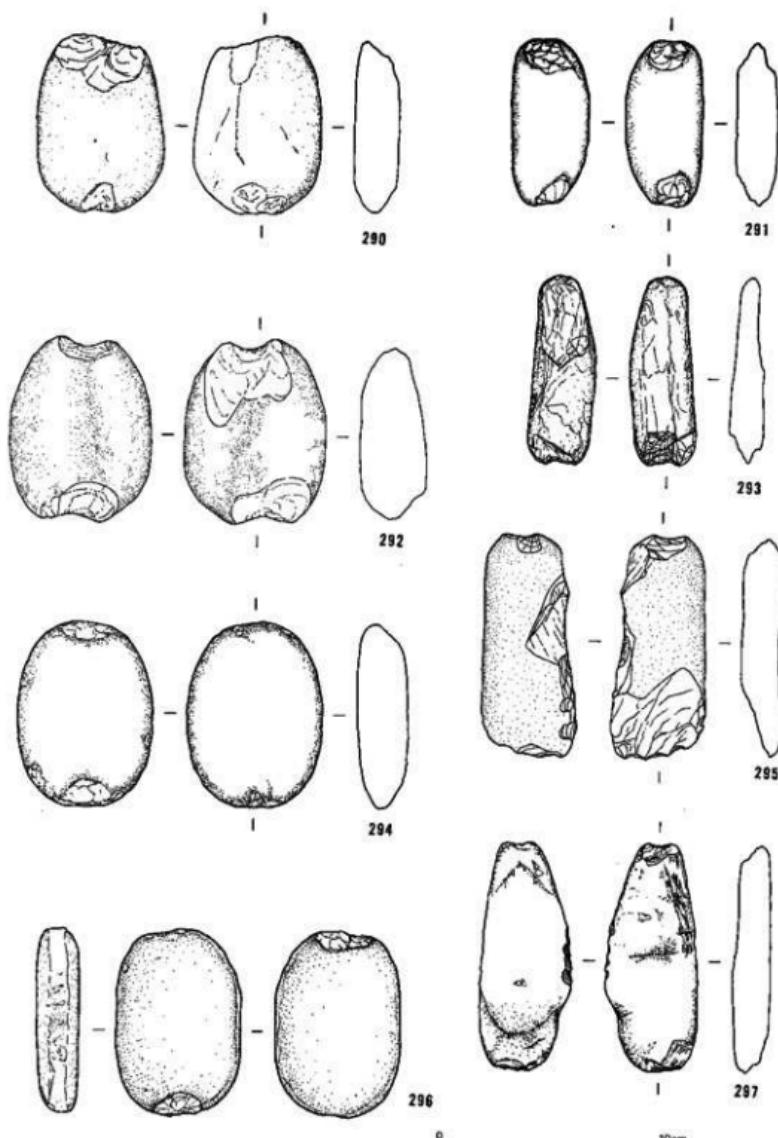
第24図 第V層出土遺物



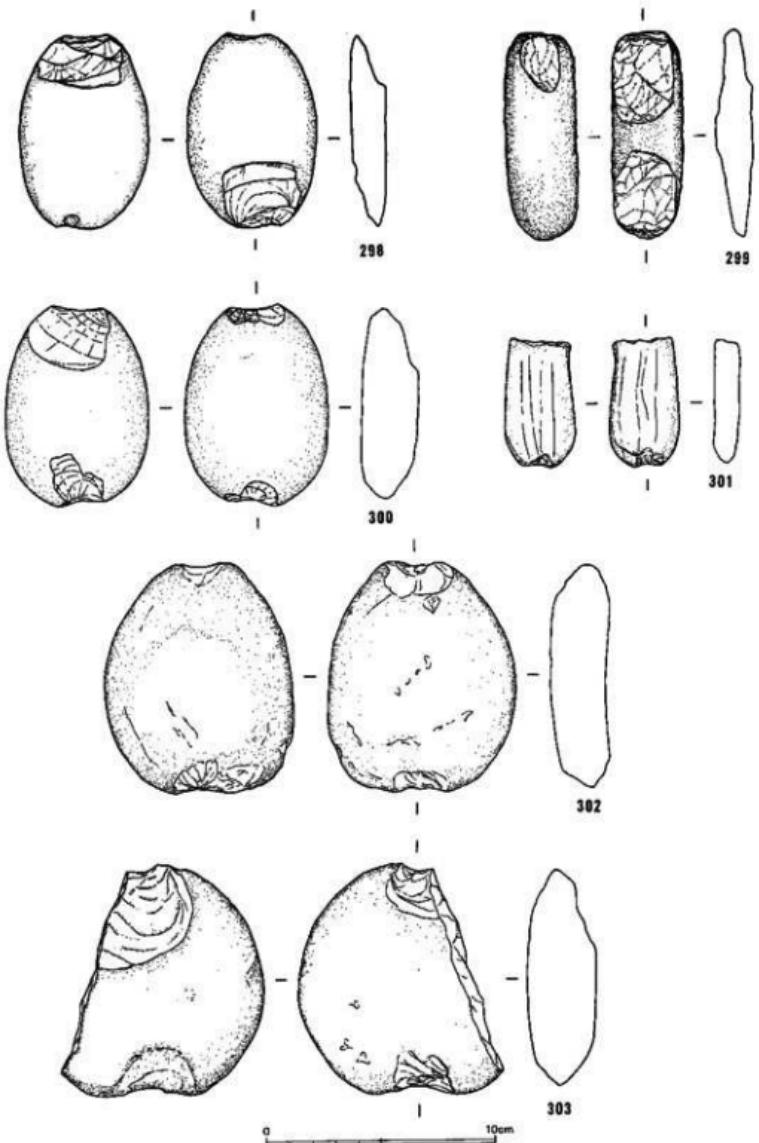
第25図 第V層出土遺物



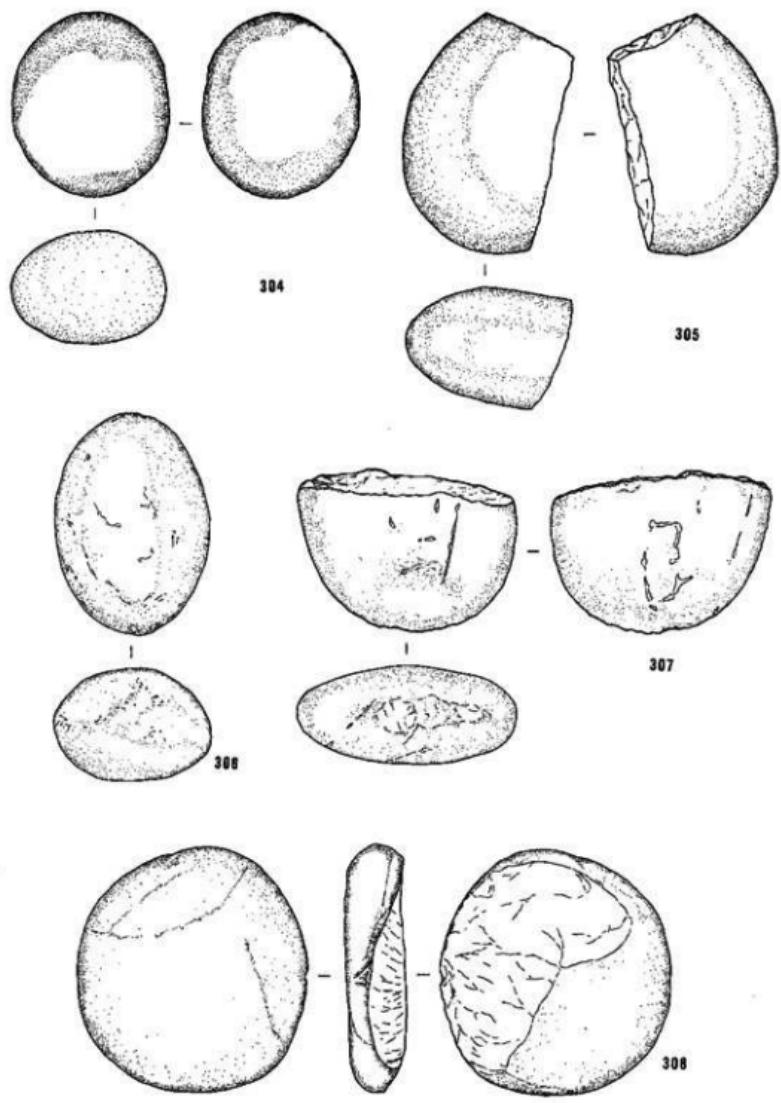
第28図 第V層出土遺物



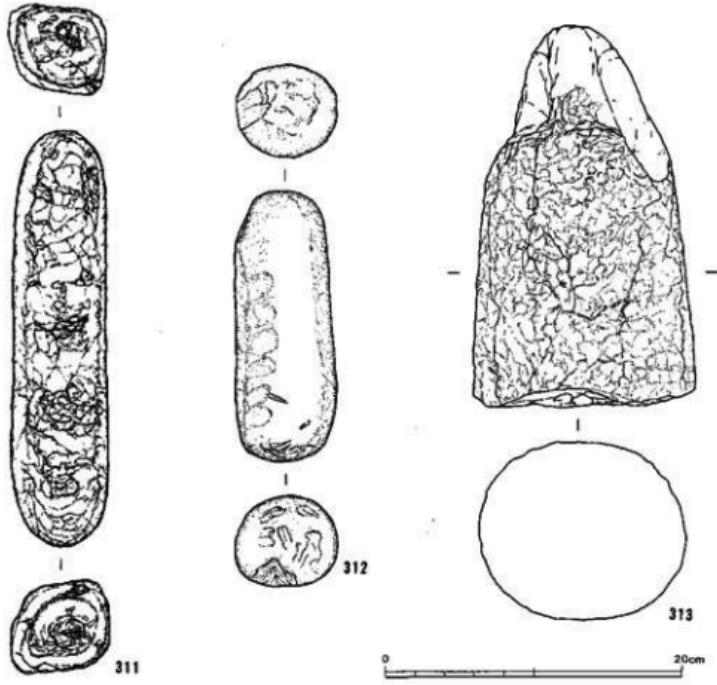
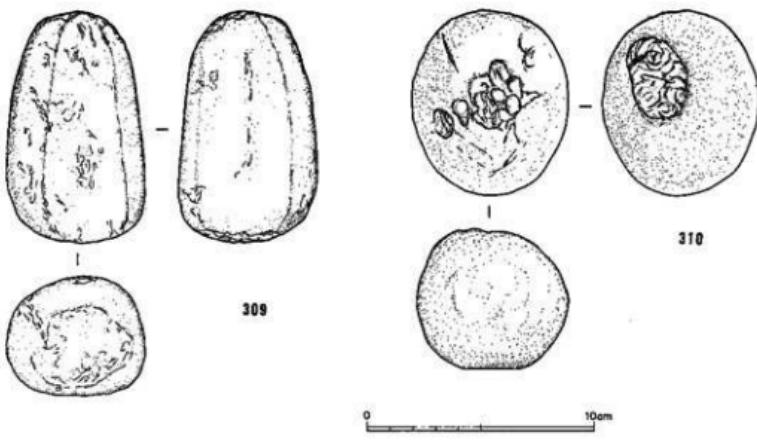
第27図 第V層出土遺物



第28図 第V層出土遺物



第29図 第V層出土遺物



第30図 第V層出土遺物

執筆分担

第Ⅰ章 森田
第Ⅱ章 出原、下村
第Ⅲ章 森田
第Ⅳ章 森田

高知空港拡張整備事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

田村遺跡群 第1分冊

本文 I

1986年3月31日

編集・発行 高知県教育委員会
印 刷 中央印刷株式会社